

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 33

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		庁内印刷業務	5,222,864	回	8,133
		例規・要綱データ化(更新)	4	回	4,723
		文書交換業務	308	所	14,332
		文書保存廃棄	64	トン	869
		その他(大型シュレッダー等各種賃借、文書保存箱購入ほか)			3,146

25年度の事業実施状況	(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		<ul style="list-style-type: none"> ・新任研修、一般中堅実務研修、係長昇任研修、主査昇任前研修と職層ごとの研修機会及び文書事務説明会の機会を捉え、メリハリのある研修内容を設定することで適正な文書管理事務が行われるような文書指導の場としました。 ・翌年度の文書事務に関する研修のあり方について、人材育成係と打合せを重ね、新たな枠組みの研修予定を計画しました。 ・関連所管と協議し、文書等管理規程に沿った事務の実態となるよう、文書管理システムの運用方法について改善を行いました。 			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理システムが稼動し、文書の電子化が進みました。 ・官報や判例集等は、紙からインターネット検索に変わりました。 ・例規類をパソコン上で検索できるようにしたため、従来、冊子として配布していた例規集、要綱集の印刷部数を大幅に削減しました。 ・区が発送するもののうち、信書でないものについては、郵便ではなく、経費節減が可能なメール便を選択できるようになりました。 ・平成22年11月30日付けで「常用漢字表」が内閣告示により改定されました。 ・平成18年から改定されていなかった文書事務の手引を改定しました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>平成23年4月1日に公文書等の管理に関する法律が施行され、公文書管理そのものの考え方が変わり、地方自治体の努力規定も盛り込まれました。</p> <p>現在の文書管理システムは、この法律の趣旨を盛り込んだシステムにはなっていないため、今後の文書管理システムの更新を視野に入れ、長期保存文書の取扱い基準及び歴史的文書の選別基準など、検討の必要性を区の課題として捉えています。</p>
	今後の予測	<ul style="list-style-type: none"> ・文書管理システム完全導入から10年が経過し、電子による起案が一般的な処理方法となりました。起案文書全体に占める電子起案の割合は文書管理システムでは約59%、財務会計システムを含めると約43%となっており、今後も大幅な変化はないものと予測しています。この数字については、財務会計処理が紙を基本としていること、契約書などの要押印文書の原本性を確保すること及び建築・土木分野における大判図面等の添付など、運用上電子を主体としていないものと電子化にはなじまないものがあるからだと考えます。 ・IT技術の進歩とともに印刷機器なども変化しており、集中型の印刷となる機器だけでなく、各職員がより効率的に自己印刷できる機器などの情報等に注視していきます。
評価と課題		<ul style="list-style-type: none"> ・文書のライフサイクルをふかんで、区の公文書の作成、取得、分類、記録、整理、保存及び廃棄を一連事務として適切に行い、区民への説明責任の観点で両輪となる情報公開制度に十分応えられる内容となるよう指導しています。 ・本庁で作成した文書は、総務課が引き継ぎ文書倉庫等で保存しており、過去の長期保存文書を含め保存文書量は相当数になります。しかし、倉庫収納力の限界、長期保存文書の保全という点で、マイクロフィルム化基準の改定について、中・長期的な検討が必要です。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	● 拡 充 ○ 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
		<ul style="list-style-type: none"> ・現在、保存文書は本庁文書倉庫に約8,000箱保存しているほか、本庁舎外の区有施設等6箇所にも約3,000箱保存しています。その中には、区政施行からの長期保存文書や法律改正による保存年限が大幅に延長になったものなどがあります。この点で、倉庫の場所の確保・効率性を図るため、長期保存文書のマイクロフィルム化基準改正の検討などを行います。一方で、安定的な文書保存場所を確保するため、関連各所との調整を行っていきます。 ・耐用年数を超えたオフセット印刷機等が故障した際の対応や高速フルカラー印刷機の入替えなど、区の印刷業務について、広く検討を行います。 ・公文書管理法に則った公文書管理のあり方などについて、次世代の文書管理システムの更新を視野に入れた検討を進めていきます。 				

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 34

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		区長交際経費			2,503
		秘書事務			1,158
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	関係団体等との良好な関係を維持するため、団体主催の会合等へ出席する際の交際費、区功労者等関係者に係る香典等について、区長交際費執行基準に基づき適正に執行しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	交際費の支出については、特に飲食を伴う会合への参加に対し、区民等からの厳しい目が向けられています。これに対し、平成19年2月から区公式ホームページにおいて区長交際費の公開を実施し、透明性を高めるとともに、毎月のデータ更新等により、区民への理解を図るよう努めています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	交際費の支出については、厳しい目が向けられています。
	今後の予測	関係団体との良好な関係を維持・発展させる必要があり、また区として儀礼上必要となる経費もあることから、交際費等の支出については、今後も一定の範囲において必要となります。しかし、予算の適正な執行を常に念頭に置くとともに、交際費をめぐる環境の変化にも敏感に対応していく必要があります。
評価と課題	区長・副区長の政策判断、職務執行が的確かつ迅速に行えるようスケジュールの調整・資料の準備等を行いました。また、関係団体との良好な協力関係を維持するため、区長交際費の適切な執行を行うとともに、区長室来訪者へ五つ星の区役所を印象づけられるような接客に努めました。限られた時間の中で、区民等の声を聴く時間や政策決定のために必要な時間をつくるなど、円滑な区政運営を行えるように特別職の補佐を行ってまいります。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input checked="" type="radio"/> 対象の見直し	
	交際費については、関係団体との良好な関係を維持・発展のために必要となりますが、交際費をめぐる環境の変化にも敏感に対応していきます。また、区長交際費と区長の行動日程について、区公式ホームページ上で公開することで透明性を高めるとともに、毎月データを更新し、区民の理解を深めるよう図ってまいります。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 35

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	広報紙の配布	6,568,595	部		73,081
	広報すぎなみの印刷	7,281,200	部		35,284
	すぎなみニュースの作成	52	本		18,550
	ホームページ運用	—	—		26,233
	その他(スタジオ設備維持ほか)				27,792
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>広報紙の配布やホームページからの情報発信、すぎなみニュースの製作などによって、区政の取り組みや区の魅力を区民に伝えています。また、区内への転入手続き時に、「くらしの便利帳」を配布し、区内施設の紹介や事業の案内を行いました。さらに、担当記者を招いての記者会見を開催し、区政の課題や主要施策の進ちょく状況を説明し、報道機関の紙面を通して、より広く区民に情報提供できるよう努めました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成11年度に開設した区公式ホームページは、急速な情報化社会の進展により、年間500万人の来訪者を数えるほどになっています。その一方で、広報紙は高齢者やファミリー層を中心に、60.9%の方が、区の情報の入手先として活用されています。今後も、高齢化の進展による人口構成やIT技術の進化に注力しながら、適切な方法・時期を考慮した効果的な広報を検討する必要があります。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	広報紙の配布は、新聞折り込みを中心に行っていますが、新聞購読率が減少傾向にある中、配布方法や配布場所の拡大を図る必要があります。また、若年層からは、イベント情報や防災・防犯情報をSNSを活用して、積極的に情報発信するべきとの意見があります。
	今後の予測	今後は、区ホームページから様々な申請や届出などができるような、区民の利便性を高める対応を図ることが必要になっていくとともに、電子地図サービスのように行政データのオープン化がさらに進むと考えます。また、新聞購読率の低下や急激な高齢化に対応するため、広報紙の配布場所の拡充や、文字の大きさ、写真・図表などの活用により、判り易い紙面づくりがより一層必要になると考えます。さらに、様々な情報が溢れる中、行政情報が若年層にもしっかり届くよう、SNS等の活用により、発信・到達の手法等を工夫することが求められると考えます。
評価と課題	平成25年度は広報紙・ホームページ・プレスリリースのメディアミックスを心掛け、「発信から到達へ」をテーマに各事業に取り組みました。広報紙1面と区長からのメッセージを連動させ、時期を逸することなくリリースを行いました。また、定例会前の記者会見を通じて政策報道に注力しました。平成26年度も引き続き区民の方々に情報が伝わるよう広報紙の配布場所の拡充、親しまれる広報番組の作成など、様々な工夫をしております。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>協働を支える情報発信と区と区民とのコミュニケーション充実を図るため、区民が必要ときに必要な区の情報を得られるよう、区全体の広報を充実させます。そのため、メディアミックスを含め、見やすく分かりやすい広報活動を通じて、発信する情報の到達度を高めていきます。また、新聞発行部数やホームページのアクセス状況などのデータ分析に基づき、効果的で効率的な情報提供のあり方を研究し、取り組みます。</p>						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	広聴活動		款	2	項	1	目	7	事業	2	整理番号	36
担当部課名	総務部 区政相談課		係名			連絡先電話番号	1122		昨年度整理番号	37		
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	45	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	区政に対して意見・要望を寄せる個人、団体		内部管理		根拠(1) 杉並区区政モニター設置要綱						
				施設維持管理		等(2) 杉並区区民等の要望の取扱いに関する要綱						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区政に関する区民の意向を把握し、行政施策の基礎資料として役立つ。 ○意見・要望への迅速な対応により、区政への信頼度を高め、業務改善と区民の区政への参画を推進する。					活動指標名(式)					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○無作為に抽出した満18歳以上の区民1,400人を対象としたアンケート形式による区民意向の調査・分析及び200人の区政モニターの意見を聴取し、区政に反映する。 ○意見・要望等の受付と所管課への対応依頼を行い、区からの主な回答をホームページへ掲載する。					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 区民意向調査回答率 算定式・指標の説明等 回答者÷調査対象者数 成果指標名(2) 意見・要望の対応(回答)に要した平均日数 算定式・指標の説明等						
区分	単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)			
		実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	人	1,089	1,120	1,204	1,120	1,160	1,120	103.6		
	活動指標(2)	2	件	1,430	1,700	1,078	1,000	689	800	68.9		
	成果指標(1)	3	%	77.7	80.0	86.0	80.0	82.8	80.0	103.5		
	成果指標(2)	4	日	4.6	4.0	4.9	4.0	4.9	4.0	122.5		
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	46,804	44,679	42,502	40,459	39,400	41,473	25年度予算執行率(%) 97.4		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項		
	(内)委託費	7	千円	44,519	42,274	40,633	37,796	37,239	38,657			
	職員数	常勤職員数	8	人	5.79	5.50	5.60	5.50	5.70			4.60
		再任用職員数	9	人	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00			1.00
		非常勤職員数	10	人		1.00	1.02	1.02	1.02			1.00
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	51,531	47,850	48,720	47,465	49,191			39,698
		(内)再任用職員分	12	千円	3,080	0	0	0	0			3,860
		(内)非常勤職員分	13	千円		2,750	2,805	2,836	2,836			2,780
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	101,415	95,279	94,027	90,760	91,427	87,811			
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	93,127	85,071	78,096	81,036	78,816	78,403			
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0			0
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0			0
都からの補助金等		18	千円	36	38	37	38	37	44			
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	36	38	37	38	37	44			
差引:一般財源(14-20)	21	千円	101,379	95,241	93,990	90,722	91,390	87,767				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0				

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 36

25年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	区民意向調査委託	1	回		2,730
	区政モニター謝礼	199	人		409
	その他(本庁舎案内業務委託ほか)				36,261
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>意見・要望件数は689件で、回答に要した日数は4.9日でした。 区民意向調査の回収率は、平成25年度は82.8%と平成24年度の86.0%を3.2ポイント下回りました(目標回収率は80%以上と設定)。 区政モニターは、区民参加の拡充を図るため、平成24年度に定員を200名に増員しましたが、応募者は平成24年度に比し、増加しました。また、モニターアンケートの充実を図り、年4回実施しました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成11年10月から区公式ホームページでの意見・要望の受付を開始しました。また、平成24年度からの新基本構想にあわせ、意見・要望の分類項目を修正しました。 区民意向調査の対象者は当初の1,000人から1,400人とし、平成16年からは対象年齢を満20歳以上から満18歳以上に変更して実施しています。 平成15年から自治基本条例に基づく区民等の意見提出手続が開始され、区政モニターによるアンケート調査を希望する所管課が減少しています。 平成23年度から、特定のテーマを設定して開催する区民意見交換会を実施しているため、対話集会は休止しています。</p>			
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>区公式ホームページには、これまで意見・要望入力フォームとして「区長への手紙」と「区政への要望」とがあったため、わかりにくいとの意見が寄せられるとともに、同じ内容が重複して寄せられることが少なくありませんでした。そこで、平成25年度から「区長への手紙(区政へのご意見・ご要望)」に一本化を図りました。 区民意向調査については、回収方法(訪問回収)に対する苦情があり、プライバシーを考慮し郵送等に変更したらどうかとの意見や区に直接持参するケースもあります。</p>			
	今後の予測	<p>区政への意見・要望をめぐっては、最近の動向として区政全体を俯瞰した提言的なものが減少する一方、近隣問題や生活上の個別的な問題を訴えてくるものが増えてきていることが挙げられます。このような傾向から、区民相談と区政への意見・要望とは明確な棲み分けがなくなってきており、区内部においては各所管課との連携ならびに課内における連携強化が課題になってくるものと思われます。 区民意向調査については、各種の調査と同様に回収率の悪化が懸念されます。</p>			
評価と課題	<p>区ホームページの意見・要望入力フォームを統合し、重複投稿が減少しました。より建設的・創造的な意見をいただくため、さらなる工夫を行います。区民意向調査の調査項目は、総合計画等との整合性を図るため見直しを行いました。調査の実施に際しては、個人情報保護に配慮して、より慎重・丁寧に計画する必要があります。区政モニター制度は、自治基本条例に基づき資格要件の拡充について検討します。</p>				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>区民意向調査の調査項目は、経年比較を行うための客観的な指標として活用されています。1回の調査で実施できる容量はすでに超えています。各課からの調査依頼件数も増加しており、内容について更に精査していきます。モニターアンケートについては、変化する区民ニーズを迅速に把握するための手段として、有効に活用していきます。また、区政モニター対象者については、自治基本条例に基づき資格要件の拡充を検討します。</p>						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		区民相談		款	2	項	1	目	7	事業	3	整理番号	37										
担当部課名		総務部 区政相談課		係名		連絡先電話番号		1122		昨年度整理番号		38											
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分		既定事業												
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	26	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策		計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)										
	対象		相談を希望する区民			内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区法律相談実施要綱 (2) 杉並区くらしの相談実施要綱													
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○区の窓口や電話で気軽に相談し、必要な情報やアドバイスを受けることができる。 ○相談で得た情報や助言は、自主的な問題解決へ向けた取組みの一助となる。			活動指標名(式)		(1) 相談者数(一般区民相談・くらしの相談) (2) 予約相談(法律・税務・家事)相談者数															
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○日常生活の困り事や悩みについて、電話や窓口で区の相談員が相談に応じる。 ○法律や税務等の専門的な内容は、弁護士や税理士資格を持った相談員が、無料で予約相談に応じる。 ○相談の内容によって、区以外の専門相談機関等の情報を提供する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 予約相談充足率 算定式・指標の説明等 予約相談者数(法律・税務・家事)÷予約相談可能者数 成果指標名(2) 土曜法律相談充足率 算定式・指標の説明等 土曜法律相談者数÷土曜法律相談予約可能者数															
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)													
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画															
指標	活動指標(1)		1	人	3,138	3,000	2,832	3,000	2,861	3,000	95.4												
	活動指標(2)		2	人	2,568	2,700	2,514	2,700	2,242	2,600	83.0												
	成果指標(1)		3	%	73.0	80.0	71.5	80.0	63.9	80.0	79.9												
	成果指標(2)		4	%	95.8	100.0	97.2	100.0	95.8	100.0	95.8												
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	17,963	18,396	18,258	17,669	17,550	15,970	25年度予算執行率(%)		99.3										
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 相談事業の現状をより明確にするため、活動指標と成果指標共に変更した。												
	(内)委託費		7	千円	0	0	0	0	0	0													
	職員数	常勤職員数		8	人	0.61	0.60	0.61	0.50	0.42	0.40	特記事項 相談事業の現状をより明確にするため、活動指標と成果指標共に変更した。											
		再任用職員数		9	人	5.50	3.00	3.01	4.00	4.01	5.00												
		非常勤職員数		10	人		5.00	2.00	1.00	1.00	0.00												
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	5,429	5,220	5,307	4,315	3,625	3,452				特記事項 相談事業の現状をより明確にするため、活動指標と成果指標共に変更した。								
		(内)再任用職員分		12	千円	16,940	11,790	11,829	15,440	15,479	19,300												
		(内)非常勤職員分		13	千円		13,750	5,500	2,780	2,780	0												
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	40,332	49,156	40,894	40,204	39,434	38,722	特記事項 相談事業の現状をより明確にするため、活動指標と成果指標共に変更した。												
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	12,853	16,385	14,440	13,401	13,783	12,907													
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0								0	特記事項 相談事業の現状をより明確にするため、活動指標と成果指標共に変更した。				
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0								0					
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0														
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0														
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0														
差引:一般財源(14-20)		21	千円	40,332	49,156	40,894	40,204	39,434	38,722	特記事項 相談事業の現状をより明確にするため、活動指標と成果指標共に変更した。													
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0														

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 37

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	事業費(千円)
		相談員報酬(法律・税務・家事・くらし・交通事故・防犯)	41 人	16,409
		外国人相談員謝礼	2 人	1,106
		書籍の購入	4 冊	35
		その他()		0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	全体の相談件数は5,871件で、前年度比5.8%の減となりました。外国人相談は増え、法律相談と交通事故・防犯相談が減っています。平成26年度から平日の法律相談枠を減らすとともに、需要の多い土曜日の法律相談枠を増やしました。また、需要の少ない交通事故・防犯相談の実施日数を減らしています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和26年に法律相談を開始し、現在、一般区民相談の他、専門相談員による法律・税務・家事・交通事故・防犯・くらし・外国人相談を実施しています。 平成20年9月から一般区民相談窓口は土日開庁に合わせ土・日曜日も開設、平成21年1月から毎月第3土曜日に法律相談、平成23年4月から毎月第1土曜日に交通事故・防犯相談を開始しました。東日本大震災による節電協力のため、平成23年4月10日から日曜日の相談窓口を閉庁しました。平成23年10月から第1、第3土曜日のみ開設し、開庁時間を午前9時からに変更しました。平成26年度から、土曜日は第3土曜日の法律相談のみとし、予約枠を2倍に増やしました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	最近寄せられた意見は、「法律相談で解決の糸口が見つかり感謝している。このような無料サービスは今後も続けてほしい」というものでした。一方で、「担当弁護士が不得手な分野だった様子で、満足な相談ではなかった」という意見もありました。
	今後の予測	杉並区だけの現象ではなく、法律相談の件数は減少していると言われています。しかし、相続に関する税務相談、近隣問題等の一般相談は減っていません。高齢者の相談者の増加に伴い、区役所内及び地域との連携が課題となっています。
評価と課題	区民相談業務の利用実態の検証を行い、土曜日の相談業務を中心に見直しを行いました。今後、家庭・夫婦の問題や近隣関係のトラブル、高齢者の増加に伴う遺言や相続・遺産分割、成年後見制度などの相談の増加が想定されます。個別の相談者の抱える問題の背景や優先順位などを整理し、適切な相談窓口の紹介や案内を行っていく必要があります。また、相談技術の向上を図るため、研修なども積極的に実施します。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input type="radio"/> 現状維持 <input checked="" type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	区民相談業務については、区民ニーズの変化や土日開庁に合わせて、業務を充実してきました。平成25年度には、土曜日の相談について、費用対効果の観点から見直しを行い、翌年度から第3土曜日の法律相談のみ実施と変更しました。法律相談については、需要の多い土曜相談の枠を2倍とし、水曜日の相談枠を半分としています。また、交通事故・防犯相談も再度見直し、週4回から週3回の実施としました。今後も相談内容の分析や、他区の相談事業等も参考にしながら、区民ニーズにあった相談体制を検討していきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		危機管理体制の強化		款	2	項	1	目	8	事業	1	整理番号	38	
担当部課名		危機管理室危機管理対策課		係名	危機管理対策担当係		連絡先電話番号	1583		昨年度整理番号	39			
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	15	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)					
	対象	区内部		内部管理		根拠(1) 杉並区危機管理対策会議設置要綱								
				施設維持管理		等(2) 新型インフルエンザ等対策特別措置法								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区民生活の安全確保を目指し、区内部の危機対応力の強化を図る。		活動指標名(式)										
			(1) 危機管理研修、セミナーの受講者数											
			(2) 危機管理研修、セミナーの実施回数											
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○危機管理対策会議の運営 ○危機管理研修、セミナー開催 ○区立施設の安全マニュアルの策定支援 ○杉並区国民保護計画の運用 ○杉並区新型インフルエンザ等対策行動計画の策定 ○Jアラート(全国瞬時警報システム)の導入		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標											
			成果指標名(1)		(代)危機管理研修、セミナーの受講者数									
			算定式・指標の説明等		回数と参加人数									
			成果指標名(2)											
			算定式・指標の説明等											
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	人	233	700	239	700	347	500	49.6				
	活動指標(2)	2	回	8	10	5	10	10	10	100.0				
	成果指標(1)	3	回	214,634	700	239	700	347	500	49.6				
	成果指標(2)	4												
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,119	2,517	891	22,358	20,348	2,727	25年度予算執行率(%)	91.0			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ①平成25年度の予算額増は、Jアラート導入経費と新型インフルエンザ等対策に必要な備蓄品(マスク・手指消毒液)の単年度経費を含みます。 ②その他 平成23年度の成果指標(1)はヒヤリハットシステムへのアクセス件数です。平成24年度から新システムに移行しましたが、新システムでは「アクセス数」がカウントできなくなったため、成果指標(1)を「危機管理研修・セミナーの参加延人数」に変更しました。なお、平成23年度の実績数は平成24年2月末までのヒヤリハットシステムへのアクセス数となります。				
	(内)委託費	7	千円	167	1,120	175	13,100	11,801	622					
	職員数	常勤職員数	8	人	3.01	3.00	3.21	3.00	3.30			3.00		
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00		
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00					
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	26,789	26,100	27,927	25,890	28,479			25,890		
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0			0		
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0			0		
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	28,908	28,617	28,818	48,248	48,827	28,617					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	124,069	40,881	120,577	68,926	140,712	57,234					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0			0		
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	12,738	11,445			0		
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0			0		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	12,738	11,445	0					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	28,908	28,617	28,818	35,510	37,382	28,617					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 38

25年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	新型インフルエンザ等対策用サージカルマスク、手指消毒薬の購入	1	回		7,653
	危機管理研修	10	回		482
	Jアラート(全国瞬時警報システム)の導入	1	回		11,445
	学校・子供の施設安全点検	12	箇所		
	その他(役務費、消耗品費の購入)				768
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	危機意識の向上のため、危機管理研修の開催を増やすとともに、管理職向けのリスクマネジメント研修を開催するなど、研修内容の充実を図りました。また、ミサイル攻撃などの有事の際に迅速な情報提供を行うJアラート(全国瞬時警報システム)の導入や区・新型インフルエンザ等対策行動計画策定のための検討組織の立ち上げ、東日本大震災を風化させず新たな災害に備えるための式典「3・11を忘れない」の開催などに取り組みました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	武力攻撃の脅威から国民の生命、身体、財産を守るために、平成16年に国民保護法が制定された以後、新型インフルエンザ、区立施設における死亡事故、東日本大震災など様々な危機事案等が発生しています。こうした事案に対応するため、杉並区国民保護計画や新型インフルエンザ行動計画、各種業務継続計画の策定・改定を行うとともに、職員の危機管理意識の向上を図り、危機に強い区役所づくりを進めてきました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	空き巣や振り込め詐欺などの身近な犯罪だけでなく、新型インフルエンザ等の感染症や地震、テロなど様々な危機事案に対して、安全で安心に暮らせるまちづくりを希望する多くの区民の声が寄せられています。
	今後の予測	危機的状況の発生を予め予測することは困難ですが、リスクへの未然防止や被害の軽減、復旧の迅速化など、危機事案に事前に備えることが重要です。危機管理を所管する部署として、的確な情報の収集と提供や各所管に対する適切なアドバイスを積極的に実施することで、職員の危機管理意識の向上と様々な危機事案に対応できる組織づくりに、引き続き取り組んで行く必要があります。
評価と課題	東日本大震災の記憶を風化させることなく新たな災害に備えるため、式典「3・11を忘れない」を開催するとともに、研修の充実、Jアラートの導入、新型インフルエンザ等への取り組みにより、危機管理の強化を図ることができた。今後も、職員の危機意識の向上を図り、Jアラートや新型インフルエンザ等対策行動計画の策定・運用を進めるなど、危機管理は区政運営の基本との認識に立ち、様々な危機事案への対策の強化を図ります。	

改善・見直しの方向 (中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
様々な危機事案に対応できる組織の構築と職員の事件・事故対応能力の向上を図るために、現在ある行動計画、危機事案に関する対応マニュアル、業務継続計画等を絶えず点検・更新や危機管理研修・訓練の充実を図ることが不可欠です。職員は業務継続計画や危機対応マニュアル等を習熟することによって、明日起こるかも知れない危機に備えていきます。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	会計・物品管理事務			款	2	項	2	目	1	事業	1	整理番号	47
担当部課名	会計管理室会計課			係名	出納係			連絡先電話番号	3912		昨年度整理番号	48	
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標	施策	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	出納業務:債権者、指定金融機関 資金管理:銀行、証券会社等 物品管理:各主管課、出先事業所 会計制度改革:各主管課、区民			内部管理	根拠(1) 地方自治法							
					施設維持管理	等(2) 杉並区会計事務規則・杉並区物品管理規則							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	出納業務:取納及び支払いを適正かつ効率的に執行する。 資金管理:歳計金、歳計外現金を安全性の確保を最重要視しつつ、効率的な管理運用を行う。 物品管理:①物品管理、活用について、適切、効率的に事務を運営できるよう、物品管理者等に指導・助言を行う。②職員用机、椅子を計画的に入れ替えるとともに、再利用、有効活用を促進する。 会計制度改革:複式簿記、発生主義の考えを導入して、区民にわかりやすい決算を公表する。			活動指標名(式)								
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○公金収納・支払に関する事務 ○決算の調製 ○金融商品の運用 ○物品管理の指導統括、調査等 ○庁用備品の調達等 ○区政経営報告書の検討、作成 ○新公会計制度による財務諸表の公表			成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標									
				成果指標名(1)		積立基金平均利回り			算定式・指標の説明等				
				成果指標名(2)					算定式・指標の説明等				
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	件	1,840,970	1,840,970	1,855,693	1,855,693	1,859,687	1,859,687	100.2			
	活動指標(2)	2	機関	140	140	143	142	148	148	104.2			
	成果指標(1)	3	%	0.799	0.500	0.634	0.500	0.388	0.300	77.6			
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	57,097	62,321	61,697	61,957	60,547	67,215	25年度予算執行率(%) 97.7			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	7	千円	41,506	41,341	40,904	42,966	41,761	45,762				
	職員数	常勤職員数	8	人	17.77	17.00	17.51	16.00	16.50		16.00		
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00		
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	1.00	1.00		1.00		
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	158,153	147,900	152,337	138,080	142,395		138,080		
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0		0		
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	2,780	2,780		2,780		
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	215,250	210,221	214,034	202,817	205,722	208,075				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	117	114	115	109	111	112				
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0		
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0		
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0		0		
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	215,250	210,221	214,034	202,817	205,722	208,075				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 47

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		公金支払手数料の支払い			14,747
		出納事務処理委託			10,500
		事務用机等の購入等			8,809
		財務諸表の作成・公表			5,056
		その他(収納テープ作成委託ほか)			21,435
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>出納業務:①委任した主管課審査件数 H15(10万円以下)26,000件→H16(50万円以下)31,000件→H25(50万円以下)29,568件②住民税特別徴収分OCR化による手処理件数(14年実施) H13:498,000件→H15:206,000件→H25:29,305件</p> <p>資金管理:①13、14年度から会計と基金を総合化し、スケールメリットを活かした運用を行いました。②17年度からの民間シンクタンクの活用始まり、22年度からは基金管理監を登用し、基金の運用効率に努めてきました。</p> <p>物品管理:重要物品点数 S50:978点→H19(50万円以上)3,306点→H25(百万円以上)1,362点</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>出納業務:ICTを活用した収納方法の多様化を検討</p> <p>資金管理:支払資金の確保と将来の資金需要に対応できるポートフォリオの構築</p> <p>新公会計制度:分かりやすい区の財務情報、決算データの提供</p>
	今後の予測	<p>今後、基金活用の重要性は、区立施設再編整備計画をはじめとする、様々な行政需要に対応するため、より一層増していくものと考えます。基金運用については、金利が引き続き低水準で推移すると考えます。</p>
評価と課題	<p>超低金利環境が長期化するなか、基金管理監の適切な助言を得ながら、安全で効率的な資金運用を行うことができました。</p> <p>また、区政経営報告書は、新たな基本構想・総合計画に基づき取り組んだ結果が反映されるよう、内容を刷新しました。</p> <p>今後は、時代に合った財務諸表の公表に努め、分析結果を庁内で共有するなど「役に立つ財務書類」を目指します。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<p>出納業務:財務システムの安定稼働と、実施時期を含めた研修内容の見直しや事務手引きやマニュアル等の充実を図り、正確で円滑な会計事務を推進します。</p> <p>資金管理:各主管課全体の収支を把握し管理することで、最適な資金の運用と満期金額の平準化を図るポートフォリオの構築に取り組んでいきます。</p> <p>物品管理:老朽化した庁用物品の計画的な買い替えと、保管物品の斡旋など、物品の有効活用を図ります。</p> <p>会計制度改革:区政経営報告書を見やすく、わかりやすくするための検討を、利用者の視点で継続して行います。また、今後の制度改革の動向を把握、研究して、移行に向けた取り組みを進めます。</p>					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	選挙管理委員会の運営			款	2	項	3	目	1	事業	1	整理番号	48	
担当部課名	選挙管理委員会事務局			係名				連絡先電話番号	3802		昨年度整理番号	49		
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	22	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	選挙管理委員会、選挙管理委員会連合会、選挙人名簿登録者、選挙管理委員、選挙管理委員会事務局職員			内部管理				根拠法令等	(1) 地方自治法第181条～第194条 (2) 公職選挙法				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○区の執行機関として、明るく公正な選挙及び関係法令に基づき適正な選挙の管理・執行する。 ○投・開票環境の整備及び向上を図る。			施設維持管理				活動指標名(式)	(1) 定例会開催日数 (2) 在外選挙人名簿新規登録者処理件数				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○選挙管理委員会の開催(委員数4名) ○選挙人名簿、在外選挙人名簿、農業委員会委員選挙人名簿の登録 ○選挙関係例規の制定及び選挙執行計画等の決定 ○裁判員候補者予定者及び検察審査員候補者予定者の選定 ○連合会行事(総会、研修会等)への参加 ○条例に基づいた委員報酬及び費用弁償の支給			成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標			成果指標名(1)	(代) 予算執行率				
				算定式・指標の説明等				成果指標名(2)	(代) 在外選挙人名簿登録事務委託金収入率(対予算)					
				算定式・指標の説明等										
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	回	33	45	38	45	41	45	91.1				
	活動指標(2)	2	人	160	270	308	290	325	200	112.1				
	成果指標(1)	3	%	93	100	90	100	90	100	89.7				
	成果指標(2)	4	%	65	100	142	100	136	100	136.0				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	14,303	16,461	14,852	15,571	13,967	15,488	25年度予算執行率(%)	89.7			
	(内) 投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ②活動指標(2)平成26年度は国政選挙が予定されていないため、計画数値を200に引き下げました。				
	(内) 委託費	7	千円	149	1,187	795	302	210	305					
	職員数	常勤職員数	8	人	5.20	6.00	4.73	6.00	2.93				6.00	
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				0.00	
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00				0.00	
	人件費	(内) 常勤職員分	11	千円	46,280	52,200	41,151	51,780	25,286				51,780	
		(内) 再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0				0	
		(内) 非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0				0	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	60,583	68,661	56,003	67,351	39,253	67,268					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,835,848	1,525,800	1,473,763	1,496,689	957,390	1,494,844					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0				0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0				0	
		都からの補助金等	18	千円	321	342	487	357	485				250	
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	321	342	487	357	485	250					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	60,262	68,319	55,516	66,994	38,768	67,018					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 48

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		委員報酬	4	人	12,711
		委員費用弁償	4	人	236
		全国市区選挙管理委員会連合会等経費			178
		管理事務費			717
		その他(旅費、交際費)			125
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	平成25年6月23日に東京都議会議員選挙、7月21日に参議院議員選挙、平成26年2月9日に東京都知事選挙を執行しました。 4月に大規模集合住宅内に新たな投票所を設置し、大規模投票所の混雑緩和と利便性を向上させました。 また、東京都知事選挙では、前々日に降った大雪の影響もあり投票率は前回(24年東京都知事選挙)を下回りましたが、暖房のない投票所への防寒対策、区職員等による昼夜間、早朝の除雪作業など、区を挙げた応援協力体制により、投票環境の保持と公正な選挙執行に努めました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成16年に創設された期日前投票制度は、区民の認知度が高まり、総投票者数に対する期日前投票者の割合も執行する度に高くなる傾向にあり、平成25年度に執行したいずれの選挙もその割合が上がりました。<期日前投票者率>H25都議選 20.6%(H21都議選17.3%) H25参議選23.8%(H22参議選21.1%)、H25都知事選22.4%(H24都知事選20.4%) 在外挙人名簿登録者数は、平成22年度から減少傾向にありましたが、平成24年度から増加しており、平成25年度末の登録者数は1,680人となっています。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	近年、選挙人名簿登録者数の増加や、より近い投票所へ行くことができるようにとの選挙人からの要望に伴い、一部の投票区において投票区の分割を行い、利便性の向上を図りました。
	今後の予測	公職選挙法の改正や国民投票法の施行など環境の変化や多様化するニーズに合わせた制度改正、低落傾向にある投票率対策など、今後も事務量の増加が見込まれます。
評価と課題	選挙管理委員会の今後の課題とした「①区の選挙における投票率50%到達を目指す」「②選挙執行経費の削減を図る」「③投票環境の向上を図る」の3点を目標に今後も積極的に取り組んでいきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
独立した行政委員会のため、統合内部情報システムの活用が難しい事務もありますが、他選管での事務処理方法等を参考にしながら更なる効率化を図ります。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	選挙に関する常時啓発活動			款	2	項	3	目	2	事業	1	整理番号	49	
担当部課名	選挙管理委員会事務局			係名				連絡先電話番号	3803		昨年度整理番号	50		
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	21	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	主に区内在住の一般有権者			内部管理		根拠法令等		(1) 公職選挙法第6条・第261条の2 (2) 公職選挙法施行令第133条～137条					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○明るい選挙の推進と政治意識の高揚を図る。 ○投票率の向上を目指す。					活動指標名(式)		(1) 話しあいの会参加延べ人数 (2)					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○明るい選挙推進委員による「話しあいの会」等の啓発事業 ○新成人への「バースデーカード」・選挙に関する情報や「投票立会人」の募集等による若年層啓発 ○区内小・中・高校生を対象としたポスターコンクール事業 ○区内小・中・高等学校を対象とした模擬投票を通じた若年層への啓発					成果指標		※(代)＝適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 明るい選挙推進委員が開催する話しあいの会の延開催数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) ポスターコンクール応募作品数 算定式・指標の説明等					
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	名	1,309	3,000	2,619	3,000	1,164	3,000	38.8				
	活動指標(2)	2												
	成果指標(1)	3	回	55	250	167	250	134	250	53.6				
	成果指標(2)	4	点	359	500	528	500	535	500	107.0				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	2,695	3,000	2,618	3,282	2,854	2,989	25年度予算執行率(%)		87.0		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0				特記事項 ①執行残の理由 及び 活動費指標 話しあいの会は選挙運動と誤解されないように選挙に近い時は開催を自粛しています。 平成25年度は6月に都議会議員選挙、7月に参議院議員選挙と2月に都知事選挙と一年間に3回も選挙執行があり、例年よりも開催自粛期間が多くなりました。 その結果、開催数が予想を下回り、予算執行率が90%を下回りました。				
	(内)委託費	7	千円	700	701	666	730	595	681					
	職員数	常勤職員数	8	人	2.38	3.00	3.20	3.00	2.02					3.00
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00							
		非常勤職員数	10	人			0.00							
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	21,182	26,100	27,840	25,890	17,433					25,890
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0					0
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0					0
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	23,877	29,100	30,458	29,172	20,287	28,879					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	18,241	9,700	11,630	9,724	17,429	9,626					
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0							
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0							
都からの補助金等		18	千円	0	0	0								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	23,877	29,100	30,458	29,172	20,287	28,879						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 49

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		新成人啓発	4,220	点	631
		話しあいの会等推進委員謝礼	134	回	295
		ポスターコンクール	535	点	245
		その他(啓発紙の発行、協議会運営ほか)			
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>明るい選挙推進活動は、当初は区民の生活と政治及び選挙の関わりや仕組み等、明るい選挙の理解を深め実現していくことでしたが、現在では、政治や選挙に対する意識の高揚を中心とし、特に若年層の投票率の向上に力を入れ活動しています。区議会議員選挙における20歳代投票率 H7 18.16%、H11 20.25%、H15 18.77%、H19 20.46%、H22 35.67%(区議補選)、H23 20.38%</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>「啓発資材を活用して、新たな話しあいの会活動をもつことができた」等、啓発資材が活動に役立つとの意見があります。その一方、明るい選挙推進委員のあり方や活動内容について、「あまり理解されていない」「明るい選挙推進委員の活動を広く紹介してほしい」との要望もあります。</p>
	今後の予測	<p>近年の投票率に関して、若年層の投票率の低さが指摘されています。近年は特に小学校や高等学校での模擬投票に力をいれています。しかし、その子ども達が有権者のなるまでの数年はこのような状況は続くと思われます。</p>
評価と課題	<p>明るい選挙推進委員の存在の認知度が低いため、各推進委員の活動が控えめになり、実績が上がっていません。今後、学校や地域と模擬投票やイベント等の啓発事業を行う際は、推進委員にも積極的に関わってもらい、活動の場の提供を目指し、推進委員の認知度を上げていきたいと考えています。小・中学生への啓発事業は、子ども達が有権者でないため、数字としての結果が見えにくいですが、将来を期待し継続していく必要があると思います。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>選挙や政治に対する意識高揚を図り投票率の向上につなげていくためには、投票率の低い若年層の投票率の向上が不可欠です。現在、新成人へのバースデイカードの配布、若年層の投票立会人の活用などを行っていますが、こうした中でもしっかりと政治や選挙に対する意見を持っている若者もいます。投票立会人に限らず啓発事業にも参加できるような仕組みを検討しているところです。また、中長期的な見地から、学校への啓発活動(生徒会選挙での物品の貸出・出前授業・模擬投票)のさらなる充実をはかり、早期から選挙に対する意識向上に努めます。</p>						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 50

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		投票所経費	67	所	57,879
		開票所経費	1	所	9,491
		期日前投票及び不在者投票	14	所	26,829
		ポスター掲示場経費	524	所	24,372
		その他(選挙啓発費・選挙公報発行費・選挙人名簿調製費・選挙執行事務費)			
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>今回の選挙は東京都知事選挙単独執行であり、さらには選挙前日の降雪も重なり、投票率は前回東京都知事選挙を14.98ポイント下回る49.46%でした。 東京都知事の突然の辞職により、短期間の選挙準備となりましたが、投票事務から開票事務に至るまで公正公平な選挙事務の執行に努めました。 投票環境については、防寒用の大型スロープの使用や選挙人の安全確保のためのバルーン投光器の使用及び老朽化したスロープの作り替えなどの整備を行うとともに、全庁体制で投票所内外の除雪を行いました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>法令の改正により、投票時間の延長、期日前投票の実施、不在者投票制度の改善などの選挙制度が変化しています。 また、近年は高齢者の選挙人増加に対応し、投票所へのスロープ設置などを行い、年々投票しやすい環境に努めています。</p>
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>投票待ち時間の解消など投票環境の向上に関する要望があります。</p>
	今後の予測	<p>選挙人の高齢化に伴い、投票環境の向上に対する要望が増えていくことが予想されます。 20歳代の投票率が低下傾向にあります。 次回の東京都知事選挙も冬の選挙になることが予想されるため、防寒・降雪対策を講じなければなりません。 選挙権の年齢要件引き下げが検討されており、投票資格の拡充が見込まれます。</p>
評価と課題	<p>区民の選挙権を行使する非常に重要な事業です。選挙人の意思が正しく反映されるように公正公平な選挙を継続して執行していきます。 選挙管理委員会が平成23年3月にまとめた、「これからの選挙に向けての課題と対応」をもとに、引き続き、投票環境の向上を進めていく必要があります。 また、特に20歳代の投票率が全体と比較して低いため、若年層に対する啓発活動を中心に様々な取り組みをしていく必要性があります。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>有権者の年代構成の変化に対応した施策を展開する必要があります。特に、若年層の投票率向上に向けた啓発事業を検討していきます。 また、投票環境のさらなる向上を図るため、矮小な投票所については投票所ごとにその対応策を検討していきます。さらに、有権者数の多い投票区の混雑緩和を図るため、投票区域の見直しを検討していきます。 その他に、大規模な災害が発生した際に、選挙人の安全確保や非常時における選挙執行方法の手順等について見直しを行います。</p>					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		都議会議員選挙		款	2	項	3	目	3	事業	3	整理番号	51		
担当部課名		選挙管理委員会事務局		係名		連絡先電話番号		3803		昨年度整理番号					
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆						予算事業区分		臨時事業					
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	22	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策		計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		選挙人、候補者、期日前投票所、投票所、開票所		内部管理		施設維持管理		根拠法令等		(1) 公職選挙法 (2) 東京都及び杉並区選挙執行規程				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○公明・適正な選挙の執行により、選挙人の意思が正しく反映されるようにする。		活動指標名(式)		(1) 投票所数(期日前投票所含む) (2) 選挙人数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○東京都議会議員選挙の準備及び執行		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標								
				成果指標名(1)		都議会議員選挙の投票率									
				算定式・指標の説明等		投票者数÷当日有権者数									
				成果指標名(2)		若年層の投票立会人の割合									
				算定式・指標の説明等		若年層の投票立会人数÷当日投票立会人数									
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度		計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)		1	所	0	0	0	81	81	0	100.0				
	活動指標(2)		2	人	0	0	0	460,000	452,847	0	98.4				
	成果指標(1)		3	%	0	0	0	50	43	0	86.1				
	成果指標(2)		4	%	0	0	0	20	11	0	55.0				
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	0	0	0	160,739	135,915	0	25年度予算執行率(%)		84.6		
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	1,418	1,347	0	特記事項				
	(内)委託費		7	千円	0	0	0	62,840	52,023	0					
	職員数	常勤職員数		8	人	0.00	0.00	0.00	5.10	5.10	0.00	成果指標(2) 事務事業名は異なりますが、各選挙を通じて共通の成果指標として使用します。 平成26年度においては、本事業の実施はありません。			
		再任用職員数		9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数		10	人				0.00	0.00	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	0	0	0	44,013	44,013	0				
		(内)再任用職員分		12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分		13	千円				0	0	0				
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	0	0	0	204,752	179,928	0					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円				2,510,296	2,204,704						
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等		18	千円	0	0	0	160,739	151,858	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	160,739	151,858	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	0	44,013	28,070	0						
受益者負担比率(16÷14)		22	%				0.0	0.0							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 51

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		投票所経費	67	所	55,186
		開票所経費	1	所	8,628
		期日前投票及び不在者投票	14	所	25,325
		ポスター掲示場経費	524	所	17,275
		その他(選挙啓発費・選挙公報発行費・立候補関係費・選挙人名簿調製費・選挙執行事務費)			29,501
(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	投票率については、東京都で43.50%、杉並区では43.03%となり、いずれも前回(平成21年)から下落しました。 労働者派遣法が改正されたことに伴い、期日前投票事務に従事する職員の体制を見直し、受付業務の一部を委託化しました。 大規模投票所の緩和と投票環境向上のため、選挙人数の多い第47投票区を分割し、第67投票区を新たに設けました。 また、参議院議員選挙の執行と近い日程であったため、経費削減や事務処理の効率化を図りました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	法令の改正により、投票時間の延長、期日前投票の実施、不在者投票制度の改善などの選挙制度が変化しています。 また、近年は高齢者の選挙人増加に対応し、投票所へのスロープ設置などを行い、年々投票しやすい環境に努めています。		
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	投票待ち時間の解消など投票環境の向上に関する要望や、他の選挙と執行日が重なった場合に投票のやり方がわかりづらくなるなどの要望があります。		
	今後の予測	選挙人の高齢化に伴い、投票環境の向上に対する要望が増えていくことが予想されます。 20歳代の投票率が低下傾向にあります。 選挙権の年齢要件引き下げが検討されており、投票資格の拡充が見込まれます。		
評価と課題	区民の選挙権を行使する非常に重要な事業です。選挙人の意思が正しく反映されるように公正公平な選挙を継続して執行していきます。 選挙管理委員会が平成23年3月にまとめた、「これからの選挙に向けての課題と対応」をもとに、引き続き、投票環境の向上を進めていく必要があります。 また、特に20歳代の投票率が全体と比較して低いいため、若年層に対する啓発活動を中心に様々な取り組みをしていく必要性があります。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
有権者の年代構成の変化に対応した施策を展開する必要があります。特に、若年層の投票率向上に向けた啓発事業を検討していきます。 また、投票環境のさらなる向上を図るため、狭小な投票所については投票所ごとにその対応策を検討していきます。さらに、有権者数の多い投票区の混雑緩和を図るため、投票区域の見直しを検討していきます。 その他に、大規模な災害が発生した際に、選挙人の安全確保や非常時における選挙執行方法の手順等について見直しを行います。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	参議院議員選挙			款	2	項	3	目	4	事業	5	整理番号	52					
担当部課名	選挙管理委員会事務局			係名				連絡先電話番号			昨年度整理番号							
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	臨時事業									
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	22	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)							
	対象	選挙人、候補者、期日前投票所、当日投票所、開票所			内部管理		根拠法令等		(1) 公職選挙法 (2) 東京都及び杉並区選挙執行規程									
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○公明・適正な選挙の執行により、選挙人の意思が正しく反映されるようにする。						活動指標名(式)										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○参議院議員選挙の準備及び執行						成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 参議院議員選挙の投票率 算定式・指標の説明等 投票者数÷当日有権者数 成果指標名(2) 若年層の投票立会人の割合 算定式・指標の説明等 若年層の投票立会人数÷当日投票立会人数										
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)								
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画										
指標	活動指標(1)	1	所	0	0	0	81	81	0	100.0								
	活動指標(2)	2	人	0	0	0	460,000	466,489	0	101.4								
	成果指標(1)	3	%	0	0	0	60	57.97	0	96.6								
	成果指標(2)	4	%	0	0	0	20	13	0	65.0								
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	0	0	0	165,096	131,369	0	25年度予算執行率(%)		79.6						
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項								
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	61,812	52,272	0									
	職員数	常勤職員数	8	人	0.00	0.00	0.00	2.80	2.80	0.00	成果指標(2) 事務事業名は異なりますが、各選挙を通じて共通の成果指標として使用します。 平成26年度においては、本事業の実施はありません。							
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00								
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	0	0	0	24,164	24,164	0								
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0								
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0								
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	0	0	0	189,260	155,533	0									
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円				2,336,543	1,920,160										
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0	0								
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0								
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	165,096	138,668	0									
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0									
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	165,096	138,668	0									
差引:一般財源(14-20)		21	千円	0	0	0	24,164	16,865	0									
受益者負担比率(16÷14)	22	%				0.0	0.0											

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 52

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		投票所経費	67	所	49,059
		開票所経費	1	所	11,893
		期日前投票及び不在者投票	14	所	25,403
		ポスター掲示場経費	524	所	17,089
		その他(選挙啓発費・選挙公報発行費・選挙人名簿調製費・選挙執行事務費)			27,925
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>投票率については、全国で52.61%、東京都では53.51%となり、いずれも前回(平成22年)から下落しました。杉並区では前回投票率57.97%から5.31ポイント下落した54.98%でしたが、全国及び東京都の平均を上回りました。</p> <p>また、都議会議員選挙の執行と近い日程であったため、経費削減や事務処理の効率化を図りました。投票環境については、投票用紙が見やすくなる照明灯の導入や待ち時間短縮を図るため記載台増設などの整備を行っています。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>法令の改正により、投票時間の延長、期日前投票の実施、不在者投票制度の改善などの選挙制度が変化しています。</p> <p>また、今回の参議院議員選挙からインターネット等による選挙運動の解禁に関する法案及び成年被後見人の選挙権回復に関する法案が成立し、適用されました。</p>		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>投票待ち時間の解消など投票環境の向上に関する要望や、他の選挙と執行日が重なった場合に投票のやり方がわかりづらくなるなどの要望があります。</p>		
	今後の予測	<p>選挙人の高齢化に伴い、投票環境の向上に対する要望が増えていくことが予想されます。20歳代の投票率が低下傾向にあります。</p> <p>選挙権の年齢要件引き下げが検討されており、投票資格の拡充が見込まれます。</p>		
評価と課題	<p>区民の選挙権を行使する非常に重要な事業です。選挙人の意思が正しく反映されるように公正公平な選挙を継続して執行していきます。</p> <p>選挙管理委員会が平成23年3月にまとめた、「これからの選挙に向けての課題と対応」をもとに、引き続き、投票環境の向上を進めていく必要があります。</p> <p>また、投票率の低下が予想されるので、特に低下傾向にある若年層に対する啓発活動を中心に様々な取り組みをしていく必要性があります。</p>			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>有権者の年代構成の変化に対応した施策を展開する必要があります。特に、若年層の投票率向上に向けた啓発事業を検討していきます。</p> <p>また、投票環境のさらなる向上を図るため、狭小な投票所については投票所ごとにその対応策を検討していきます。さらに、有権者数の多い投票区の混雑緩和を図るため、投票区域の見直しを検討していきます。</p> <p>その他に、大規模な災害が発生した際に、選挙人の安全確保や非常時における選挙執行方法の手順等について見直しを行います。</p>						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		監査委員・事務局の運営		款	2	項	4	目	1	事業	1	整理番号	53		
担当部課名		監査委員事務局		係名		連絡先電話番号		3824		昨年度整理番号		53			
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆						予算事業区分		既定事業					
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	22年度		<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策		計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		杉並区全部局、財政援助団体等		内部管理		施設維持管理		根拠法令等		(1) 地方自治法		(2) 杉並区監査委員条例		
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○ 区の財務会計及び事務執行について、公正かつ効果的に各種監査を実施し、区民から信頼される区政の実現を目指す。		活動指標名(式)		(1) 監査実施件数		(2) 監査委員会会議開催回数						
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○毎年度、監査委員が決定する監査方針に基づき、定期監査、工事監査、行政監査、財政援助団体等監査、例月出納検査、決算審査、基金運用状況審査、健全化判断比率審査を実施する。 ○住民監査請求による監査を実施する。 ○上記の監査を円滑に実施するため、監査委員会会議の運営を行う。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1)		指摘事項及び注意事項についての対応状況		算定式・指標の説明等		(監査結果に対して講じた措置及び対応状況の件数 ÷ 指摘事項及び注意事項の件数)
				成果指標名(2)		(代)指摘、注意及び意見・要望事項の件数		算定式・指標の説明等		定期監査、工事監査、財政援助団体等監査における指摘、注意及び意見・要望事項の件数					
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度		計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)		1	件	238	241	255	253	245	240	96.8				
	活動指標(2)		2	回	42	48	64	48	41	48	85.4				
	成果指標(1)		3	%	100	100	100	100	100	100	100.0				
	成果指標(2)		4	件	51		47			43					
総事業費・コスト把握	事業費		5	千円	9,744	11,219	9,933	11,230	9,859	11,245	25年度予算執行率(%)		87.8		
	(内)投資的経費等		6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費		7	千円	604	722	601	607	487	623	・成果指標(1)(2)について、算定式・指標の説明等を加えました。 ・成果指標名(2)は、「指摘、注意及び意見・要望事項の件数」から「(代)指摘、注意及び意見・要望事項の件数」へ変更しました。 ・執行残は、委員費用弁償及び事務費等の残によるものです。				
	職員数	常勤職員数		8	人	6.67	6.00	7.55	6.00	7.33			4.00		
		再任用職員数		9	人	2.00	1.00	1.04	1.00	1.04			4.00		
		非常勤職員数		10	人		1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
	人件費	(内)常勤職員分		11	千円	59,363	52,200	65,685	51,780	63,258	34,520				
		(内)再任用職員分		12	千円	6,160	3,930	4,087	3,860	4,014	15,440				
		(内)非常勤職員分		13	千円		2,750	2,750	2,780	2,780	2,780				
	総事業費(5+11+12+13)		14	千円	75,267	70,099	82,455	69,650	79,911	63,985					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15	円	316,248	290,867	323,353	275,296	326,167	266,604					
	財源	受益者負担分		16	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等		17	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	75,267	70,099	82,455	69,650	79,911	63,985						
受益者負担比率(16÷14)		22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 53

25年度の事業実施状況	内容	規模	事業費(千円)	
			単位	金額
(1)主な取組	工事監査に伴う技術調査業務委託	4	件	458
	委員報酬	3	人	7,260
	決算審査意見書作成	400	部	441
	事務費			1,585
	その他(旅費、委員費用弁償、交際費)			115
(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	定期監査は庁内各課及び65施設で実施し、指摘事項4項目4件、注意事項10項目22件、意見・要望事項6項目6件、財政援助団体等監査は76団体に実施し、注意事項5項目6件、意見・要望事項1項目4件、工事監査は4件実施し、意見・要望事項1項目1件がありました。行政監査は「普通財産(土地・建物)の管理及び活用について」をテーマに実施しました。また、例月出納検査、決算審査、基金運用状況審査、健全化判断比率審査に加え、住民監査請求3件の監査を行いました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成3年の自治法改正により、監査委員が1名常勤となり、また、行政監査ができるようになり、平成4年度から実施しています。平成9年の自治法改正により、外部監査制度が創設されました。工事監査の外部調査委託を平成16年度に試行し、平成17年度より本格実施しています。平成19年度から地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき健全化判断比率審査を実施しています。		
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	公正不偏の態度で効果的な監査を実施し、多様な課題に直面する行財政運営のチェック機能を果たすことが期待されています。		
	今後の予測	区の財政環境が、より一層厳しさを増すと予測される中で、新たに策定された基本構想、総合計画の実現に向け、これまで以上に健全な財政運営の確保、効率的で質の高い区政運営が求められており、財務に関する事務の執行などを監査する監査委員の職務の重要性は高まる傾向にあります。		
評価と課題	公正性、効率性を主眼に定期監査をはじめ行政監査、決算審査など245件の監査・審査・検査を実施し、不適切な事務処理などについて指摘・注意等を行った結果、所管部局において改善など適切な対応がされました。また、決算審査意見書において、今後の区政運営について5項目の意見・要望を付しました。平成26年度も引き続き、公正不偏の態度で効果的な監査を実施し、行財政運営のチェック機能を果たしていきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
公正かつ効果的に各種監査を実施し、多様な課題に直面する行政運営のチェック機能を果たすために、監査の課題を把握するとともに、監査種別毎により実効性の高い方法等の検討を行い、充実に努めます。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 54

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		月例旅費	8	課	2,378
		管理事務費	8	課	3,166
		秋川研修室管理運営			21,522
		その他()			0
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	秋川研修室の管理運営について、活用を進めるため、利用人数、利用方法などを見直しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	<p>予算執行率は、99.5%でした。本事業のうち、部内の一般管理については予算の性質も内部管理的経費であるため、事業の成果については、一概に評価はできませんが、事業内容や規模については妥当であると考えます。秋川研修室については、本格活用が決定するまでの間の暫定的な活用として、効率的な施設運営とあわせて、区民への周知を含めより利用しやすい施設を目指し、利用方法等の見直しを行いました。</p>	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現 状 維 持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> そ の 他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手 段・方 法 の 見 直 し	<input type="radio"/> 実 施 主 体 の 見 直 し	<input type="radio"/> 対 象 の 見 直 し	

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 55

25年度の事業実施状況	内容	規模	事業費(千円)	
			単位	
(1)主な取組	区内掲示板に自衛隊ポスターの掲出(委託等)	2	回	60
	広報すぎなみ掲載	3	回	0
	コミュニティバス車内に自衛隊ポスターの掲出	4	回	0
	その他()			60
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	自衛官(2等陸・海・空士)募集に関するポスターを、委託により区内掲示板に掲出しました。(11月中、1月初旬～2月初旬) 広報すぎなみに自衛官募集の記事を3回掲載しました。 コミュニティバスすぎ丸の車内に自衛隊募集のポスターをう回掲出しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成12年度より機関委任事務から法定受託事務へ変更されました。国の市区町村への配分方法の変更により、平成23年度より国からの募集事務地方公共団体委託費が削減されましたが、25年度は重点区となったため大幅に増加となりました。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	議会から、区のすべての掲示板に自衛官募集ポスターを掲出することや、区庁舎に懸垂幕を掲出するなど自衛官募集のPRを強化してほしい旨の要望がありました。
	今後の予測	23年3月11日に発生した東日本大震災における被災地での自衛官による救援・復興活動の様子が、報道等を通じて広く周知されたため、24年度に引き続き、25年度も大幅な受験者数の増となりました。今後も同様の傾向がしばらく続くことが予測されます。
評価と課題	東日本大震災を始め自然災害の影響等により、自衛官の仕事について関心が高まっています。本来、自衛官募集事務は国の事業であり、国からの募集事務委託費の範囲内で募集事務を行うため、大きな成果をあげることは難しい状況にあります。しかし、25年度は24年度に引き続き、大幅に受験者数が増加したことから、今後も一人でも多くの若者の目に留まるよう工夫していきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
広報すぎなみへの募集記事の掲載や募集ポスターの掲出などについて、今後とも、一人でも多くの区民の目に留まる効果的なPR方法や、募集内容をわかりやすく提供する方法などを検討していきます。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 56

25年度の事業実施状況	内 容	規模	事業費(千円)	
			単位	事業費(千円)
(1) 主な取組	確保事業	27	軒	4,590
	設備整備補助	6	軒	3,000
	施設確保資金利子補助	1	軒	2,713
	耐震化促進支援事業補助	4	軒	1,453
	その他(通信費ほか)			1,475
(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	公衆浴場確保対策事業に要する経費等の一部補助を行ったほか、普及啓発事業については、区役所1階ロビーで各浴場の紹介や番台等の展示等を行う銭湯展を開催しました。庁舎前での絵師による背景画の作成にはたくさんの人が集まりました。また、区内の銭湯で温泉が楽しめる「銭湯で温泉まつり」(杉並浴場組合主催)を開催、杉並区の交流自治体である群馬県東吾妻町の後援も得て、町の民間事業所との協働により、町から区内公衆浴場に温泉を運搬し提供しました。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	浴場軒数は昭和50年度の111軒から平成24年度末現在で27軒にまで減少しています。利用者数は、自家風呂保有率が昭和63年度の76.8%から平成20年度には97.1%に上昇し、1日あたりの平均入浴人数が昭和50年度の505人から平成24年度は138人に減少しました。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	公衆浴場経営者から、燃料経費の補助制度などの要望がありました。また、これ以上区内銭湯が減ることのないような、銭湯を活気付けることのできる補助制度の創設の要望がありました。		
	今後の予測	浴場経営者の高齢化や、後継者不足、施設の経年劣化による老朽化など、公衆浴場を取り巻く課題大きく、今後も公衆浴場数は減少傾向にあると予想されます。		
評価と課題	区内公衆浴場では、経営者の高齢化、後継者不足、施設の老朽化等、課題が多く厳しい状況にあります。平成25年度中の廃業は、3浴場となりました。25年度は、設備整備補助金、耐震化促進支援事業補助の利用者件数が増加しました。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	「温泉まつり」のような民間同士の交流を通して銭湯の利用者を増やして行くような、自らが考え組合全体を盛り上げていくような創意工夫のある事業が必要になってきています。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		外国人学校児童等保護者負担軽減 款 3 項 1 目 1 事業 4				整理番号		57			
担当部課名		区民生活部管理課		係名 庶務係		連絡先電話番号 3754		昨年度整理番号 57			
上位施策No・施策名						☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆		予算事業区分 既定事業			
事務事業の概要	事業開始		昭和	57 年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象		住民基本台帳に記載されている者で、外国人学校に通学する義務教育年齢の児童生徒の授業料を納入している保護者		内部管理 施設維持管理		根拠法令等 (1) (2)		杉並区外国人学校通学児童生徒保護者負担軽減補助金交付要綱		
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)					活動指標名(式)					
	○外国人学校に通う児童生徒の保護者を対象に、授業料の一部として補助を実施することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。					(1) 延べ補助金交付人数(1人/7,000円/1か月) (2)					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)					成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標						
○外国人学校に在籍する児童生徒の保護者に対して補助金(月額7,000円)を交付する。					成果指標名(1) 延べ補助金交付件数前年度比 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) 算定式・指標の説明等						
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)		
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画			
指標	活動指標(1)		1 人	650	996	644	996	593	780	59.5	
	活動指標(2)		2								
	成果指標(1)		3 %	78	100	99	100	92	100	92.0	
	成果指標(2)		4								
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円	4,571	4,829	4,529	4,237	4,162	5,486	25年度予算執行率(%) 98.2	
	(内)投資的経費等		6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項	
	(内)委託費		7 千円	21	21	21	22	7	22		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.22	0.20	0.20	0.10	0.10	0.10		
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
		非常勤職員数	10 人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
	人件費	(内)常勤職員分	11 千円	1,958	1,740	1,740	863	863	863		
		(内)再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0	0		
		(内)非常勤職員分	13 千円		0	0	0	0	0		
	総事業費(5+11+12+13)		14 千円	6,529	6,569	6,269	5,100	5,025	6,349		
	単位あたりコスト((14-6)÷1)		15 円	10,045	6,595	9,734	5,120	8,474	8,140		
	財源	受益者負担分		16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等		17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等		18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計(16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0			
差引:一般財源(14-20)		21 千円	6,529	6,569	6,269	5,100	5,025	6,349			
受益者負担比率(16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 57

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		補助金支出(1人/7,000円/1ヵ月)	593	人	4,151
		その他(郵送費ほか)			11

(2)事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)
上期(4月から9月)・下期(10月から3月)の年2回に分け、延べ593人に交付しました。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	外国人学校の授業料については、金額を公表しない学校も多いため、各学校の授業料額を正確に把握することは困難です。しかし、現下の経済状況等に鑑みると、保護者の授業料などの経済的負担は増えていると推察されます。そのため、23年度より補助金額を、1ヵ月6,000円から7,000円に増額しましたが、補助金対象者は減少傾向にあります。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	昨今の国際情勢を踏まえ、補助金のあり方を見直すべきとの意見がありました。
	今後の予測	補助金対象者は、今後、外国人住民の数と同様に減少傾向にあると考えられます。
評価と課題	円安の影響による光熱費の値上げなど物価が上昇傾向にある中で、保護者の経済的負担は増えていくと推測されるため、今後、補助金額増額の要望は増える見込まれます。	

改善・見直しの方向 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
	II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
改善・見直しの方向 (中長期)	外国人学校児童等保護者負担軽減制度については、その趣旨を踏まえつつも、区の財政状況等を勘案した上で、今後、必要な見直しを行っていく必要があります。				

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		犯罪被害者支援		款	3	項	1	目	1	事業	5	整理番号	58		
担当部課名		区民生活部管理課		係名	犯罪被害者担当		連絡先電話番号	3756		昨年度整理番号	58				
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業					
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	18	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	犯罪被害者及びその家族・遺族 区民			内部管理			根拠法令等	(1) 犯罪被害者基本法 (2) 杉並区犯罪被害者等支援条例						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○犯罪被害者及びその家族・遺族(以下、犯罪被害者等という。)が必要とする施策を総合的に推進し、受けた負担等の軽減を図り、一日も早く住み慣れた地域での平穏で安全な生活を取り戻す。							活動指標名(式)	(1) 相談を受けた件数 (2) 具体的な支援を行った件数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○相談対応、助言・情報提供・各種手続の手伝い・付添等 ○一時利用住宅の提供、家事・育児の日常生活支援ヘルパーの派遣、応急に資金が必要な場合の貸付等 ○犯罪被害者支援についての周知・啓発							成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)相談を受けた件数 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)具体的な支援を行った件数 算定式・指標の説明等					
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)						
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	件	88	90	51	90	39	70	43.3					
	活動指標(2)	2	件	1	7	3	7	3	5	42.8					
	成果指標(1)	3	件	88	90	51	90	39	70	43.3					
	成果指標(2)	4	件	1	7	3	7	3	5	42.8					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	992	1,560	989	1,549	1,038	1,614	25年度予算執行率(%) 67.0					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 「犯罪被害者支援パネル展」の開催に伴うパネル借用の変更により残が生じました。また、付き添い支援のための旅費及び家事援助者派遣の支援について事例がなかったことにより残が生じました。					
	(内)委託費	7	千円	20	155	44	155	51	150						
	職員数	常勤職員数	8	人	0.50	0.40	0.40	0.30	0.30					0.30	
		再任用職員数	9	人	1.00	1.00	1.05	1.00	1.03					1.00	
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00					0.00	
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	4,450	3,480	3,480	2,589	2,589					2,589	
		(内)再任用職員分	12	千円	3,080	3,930	4,127	3,860	3,976					3,860	
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0					0	
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	8,522	8,970	8,596	7,998	7,603	8,063						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	96,841	99,667	168,549	88,867	194,949	115,186						
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0					0	
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0					0	
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	0	0	0	0	0	0						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	8,522	8,970	8,596	7,998	7,603	8,063						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 58

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		啓発用リーフレット等の作成及び啓発用品の購入			555
		「犯罪被害者支援のつどい」開催	2	回	178
		ボランティア関係謝礼	延56	人	112
		啓発事業に伴うパネル・メッセージ等借用	1	回	75
		その他(物品購入、郵送料ほか)			118
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>すぎなみフェスタに参加し被害者遺族の講演を中心とした「犯罪被害者支援のつどい」を開催し、啓発を行いました。また、中学校(1校)における「いのちの教育」のカリキュラムの中で被害者遺族の講演を行いました。</p> <p>「犯罪被害者支援のつどい」や「犯罪被害者支援パネル展」の開催にあたっては、平成18年、19年度に実施したすぎなみ地域大学「犯罪被害者支援講座」で養成された「犯罪被害者支援員」に協力していただきました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>国は平成23年3月に「第2次犯罪被害者等基本計画」を閣議決定しました。また東京都では、平成23年度から27年度まで5か年の第2次「犯罪被害者等基本計画」を策定、犯罪被害者に対する支援が整備されてきました。</p> <p>警察署においても犯罪の捜査等とともに犯罪被害者等への対応や支援も充実してきました。</p>		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>区民をはじめ、区民以外からも様々な相談があり、犯罪被害者支援に関する情報の提供等に期待が寄せられています。</p>		
	今後の予測	<p>区は、犯罪被害者等にとって最も身近な自治体です。被害者に寄り添った支援を行うとともに、犯罪被害者支援に関する施策、支援窓口、被害者が受けやすい二次被害の防止等について区民や関係機関へのさらなる周知が求められます。</p>		
評価と課題	<p>犯罪被害者等が必要とする各種手続きの支援をはじめ、負担の軽減などについて支援を行いました。犯罪被害者等早期支援団体、被害者支援都民センターからの依頼の事案について、区の資金の貸付制度を利用し支援を行わない、被害者の精神的、経済的な負担の軽減に寄与することができました。</p> <p>今後も相談者の期待や要望に応えていくためには、さらに区の相談窓口や支援制度の周知を図るとともに現状の支援制度を柔軟に活用できるよう取り組んでいくことが求められます。</p>			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>警視庁の統計によると杉並区における犯罪の認知件数は減少傾向にありますが、犯罪被害者等が置かれている現状と区の犯罪被害者支援制度を、さまざまな年齢層の区民に知ってもらうため、引き続き啓発活動を行っていきます。今後も犯罪被害者支援員の協力を得ながら、啓発事業の充実を図っていきます。</p> <p>また、区の窓口寄せられる相談件数は減少傾向にありますが、寄せられる相談の中には深刻なものもあり適切な対応が求められます。長期的には支援内容の検討、充実を図る必要があります。</p>						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	自動車臨時運行許可事務			款	3	項	1	目	1	事業	6	整理番号	59
担当部課名	区民生活部課税課			係名	税務管理係			連絡先電話番号	1202		昨年度整理番号	59	
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	27	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/> 計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)				
	対象	自動車臨時運行許可を必要とする個人又は法人			内部管理	根拠 (1) 道路運送車両法							
					施設維持管理	等 (2) 道路運送車両法施行規則							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○東京運輸支局・練馬事務所に出席がなくても、身近な窓口で臨時運行許可(仮ナンバー)を取れるようにします。						活動指標名(式)					
							(1) 臨時運行許可件数						
							(2)						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○有効期間満了前(1カ月前から)までに自動車等の継続検査を受けなかった者が継続検査を受けようとする場合等で、杉並区内を通過する予定において臨時運行許可を行う。 ○車検証等と自賠責の加入を確認し、許可証の交付と許可番号標を貸与する。						成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標					
							成果指標名(1)	臨時運行許可前年度比					
							算定式・指標の説明等	現年臨時運行許可件数÷前年臨時運行許可件数					
							成果指標名(2)						
							算定式・指標の説明等						
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	件	1,459	1,531	1,411	1,407	1,473	1,512	104.7			
	活動指標(2)	2											
	成果指標(1)	3	%	91	104	92	100	105	108	104.7			
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	53	74	74	80	72	91	25年度予算執行率(%) 90.0			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	7	千円	0	0	0	0	0	0				
	職員数	常勤職員数	8	人	0.18	0.18	0.50	0.50	0.50	0.50			
		再任用職員数	9	人	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			
		非常勤職員数	10	人		0.10	0.20	0.20	0.20	0.20			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	1,602	1,566	4,350	4,315	4,315	4,315			
		(内)再任用職員分	12	千円	308	0	0	0	0	0			
		(内)非常勤職員分	13	千円		275	550	556	556	556			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	1,963	1,915	4,974	4,951	4,943	4,962				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	1,345	1,251	3,525	3,519	3,356	3,282				
	財源	受益者負担分	16	千円	1,094	1,148	1,058	1,055	1,105	1,134			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	1,094	1,148	1,058	1,055	1,105	1,134				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	869	767	3,916	3,896	3,838	3,828				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	55.7	59.9	21.3	21.3	22.4	22.9					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 59

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		臨時運行許可申請書印刷	1,000	枚	72
		その他()			0

(2)事業実績
(協働、行革の取組があれば記入)

臨時運行許可の取扱いは、課税課及び高井戸駅前事務所の2カ所で行っています。許可件数は、それぞれ954件、519件の合計1,473件となっています。

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	高井戸駅前事務所の申請件数の比率 21年度 31% 24年度 33% 22年度 34% 25年度 35% 23年度 32%
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	臨時運行許可の対象とならない車検満了前の車両や軽二輪等に対する申請、申請可能日前の申請などに対する不受理について、すぐに理解を得られない場合があります。
	今後の予測	不正目的や受理不可能な許可申請には厳格に対応しています。受理件数は横ばい状態で推移すると予測しています。

評価と課題

臨時運行許可は、車検切れ等、特に必要がある場合に許可します。本来の目的以外で利用されないように申請時の運行目的及び期間等の確認を的確に行い、また、返済が確実に行われるように電話催告や訪問調査等を行うことにより適正な管理を行います。

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	申請の受付に当たり、迅速な処理を行う一方で、申請内容の審査については、聞き取り等の方法で十分に行っていきます。許可の本来の目的である公道の安全確保及び車検制度に対する信頼性を維持するために、不正使用が疑われる場合には申請時の書類の確認、許可証の回収が遅れていないかのチェックを定期的に行います。許可事務には、車検制度及び自動車全般の知識が必要なため、研修等を通して幅広い知識の習得に努めます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 64

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単位	回数	
(1)主な取組	公共施設予約システム運用業務委託	1	回		30,822
	端末回線料、機器リース料	1	年		16,156
	新システム構築に係る概要設計委託	1	回		2,520
	被災者情報管理(機器リース料、保守業務委託)	1	年		3,842
	その他(システム維持管理消耗品)				
(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	<p>各集会施設の予約受付を公平に行うため、「さざんかねっと」予約画面の更新やお知らせ画面の適時更新を行いました。また、利用者の問合せ等に対応できるよう、職員と集会施設受付従業員の操作研修を実施しました。</p> <p>新システム構築に向け、プロポーザル方式で受託事業者を選定しました。</p> <p>区使用料条例改定の内容に即したシステム構成や利用者の操作性向上、より判りやすい画面展開などシステム設計に向け、選定事業者と仕様調整会議を開催しました。</p> <p>被災者情報システムを、内閣府の被害認定基準運用指針に即した仕様に改修しました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>公共施設予約システム(さざんかねっと)では、平成15年(11月利用分)から集会施設、平成17年(6月利用分)からスポーツ施設の予約受付を開始しました。</p> <p>平成22年1月にサーバ等の機器を交換しました。</p> <p>利用申込みのアクセス数は微増ですが増加傾向にあり、平成23年度に百万件を突破し、平成25年度には135万件を超え利用者に着したシステムとなっています。</p> <p>平成15年のシステム導入当初から、情報格差の対応として施設にタッチパネルを設置して、誰でも利用ができるような体制となっています。また、電話(自動音声応答式)での対応も可能です。</p> <p>被災者情報システムは、平成18年度から運用を開始しました。</p>			
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>システムの操作に関する問い合わせはほとんどなく、手軽で便利なシステムとしてご利用いただいておりますが、地域の限定はしないで申し込みを行いたい、室場の選択画面まで操作が煩わしいなど制度や使い勝手に関する要望があります。</p>			
	今後の予測	<p>新公共施設予約システムは、利便性、操作性に優れた機能を目指し開発を進めていますが、従前のシステムへの慣れもあり、新システム稼働当初は操作が判らないなどの問い合わせがあると考えられますので、的確な説明ができるよう職員や受託事業者(受付従業員)のシステム操作の習得のための研修を実施する必要があります。</p> <p>また、パソコン等の普及もあり、新システムへのアクセス件数は増加すると予測しています。</p> <p>被災者情報システムは、平成25年度に運用が始まった地理情報システム(GIS)「すぎなみまっぷ」との統合のための検討が平成26年度から始まり、主に防災部門等の他課の関連システムと連携ができるようになることが予想されます。</p>			
評価と課題	<p>公共施設予約システムは、平成25年度の利用者数が135万件を超えシステム導入から10年が経過し、公共施設の予約受付方法として定着しました。</p> <p>平成26年10月に予定している新システム稼働は、開発期間が1年間のため、受託事業者との綿密な打合せが重要となります。</p> <p>新システムでは利便性の向上はもちろん直前キャンセル・無断キャンセルにより利用できない室場の有効利用を行うため、利用制限の強化も必要となります。</p> <p>被災者情報システムは、「すぎなみまっぷ」との統合のため、平成26年度に詳細な仕様検討が必要です。</p>				

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input checked="" type="radio"/> 拡充 <input type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<p>新公共施設予約システムの導入後、5～7年を目途に運用機器の更新が必要になります。また、不正アクセスやウイルスの侵入に対し常に強固な防御態勢を整えておく必要があります。そのためには、システムの保守事業者と定期的な打合せが必要です。</p> <p>また、使用料見直しに伴う段階的な改定を行う場合の対応や施設再編整備計画の推進により各集会施設の室場の変更(閉鎖等)にも対応する必要があります。</p> <p>被災者情報システムは、平成25年度に運用が始まった地理情報システム(GIS)「すぎなみまっぷ」との統合のための検討が平成26年度から始まり、主に防災部門等の他課の関連システムと連携ができるようになることが予想されます。</p>						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		保養のための宿泊機会の提供		款	3	項	1	目	3	事業	1	整理番号	71	
担当部課名		区民生活部管理課		係名	庶務係		連絡先電話番号		3754		昨年度整理番号	70		
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	平成	▼	14	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	区内在住者(民営化宿泊施設補助金対象者)			内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区貸与宿泊施設区民宿泊費補助金交付要綱 (2) 財産の使用賃借及び宿泊事業に関する契約					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○宿泊施設を民間事業者へ貸与し実施する民営化宿泊施設事業により、区民が安価に、かつ気軽に、心身ともにリフレッシュできる保養の機会を提供する。							活動指標名(式) (1) 民営化宿泊施設区民利用者数 (2) 民営化宿泊施設区外利用者数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○民営化宿泊施設(湯の里「杉菜」、コニファーいわびつ、富士学園、弓ヶ浜クラブ)の大規模修繕、土地等に関する管理調整、区民宿泊費補助金の支給等を行う。							成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) 4施設平均の客室稼働率 算定式・指標の説明等 利用者÷客室数 成果指標名(2) 管理監督費歳入額 算定式・指標の説明等 4施設管理監督費歳入合計額					
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	人	19,935	25,810	22,901	22,400	24,111	9,700	107.6				
	活動指標(2)	2	人	17,959	24,190	24,030	24,190	21,418	12,300	88.5				
	成果指標(1)	3	%	64	73	56	73	57	73	78.1				
	成果指標(2)	4	千円	13,516	14,000	10,593	14,000	5,047	14,000	36.1				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	79,922	90,026	89,647	109,587	107,762	115,422	25年度予算執行率(%)		98.3		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	2,589	3,166	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	5,026	5,841	5,613	22,980	21,430	65,485					
	職員数	常勤職員数	8	人	1.31	1.40	1.50	1.60	1.99	1.70				
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00				
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.70	0.45	0.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	11,659	12,180	13,050	13,808	17,174	14,671				
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0				
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	1,946	1,251	0				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	91,581	102,206	102,697	125,341	126,187	130,093					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	4,594	3,960	4,484	5,596	5,126	13,085					
	財源	受益者負担分	16	千円	13,618	1,023	11,615	408	10,266	0				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	13,618	1,023	11,615	408	10,266	0					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	77,963	101,183	91,082	124,933	115,921	130,093						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	14.9	1.0	11.3	0.3	8.1	0.0						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 71

25年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	区民利用補助金		4	施設	63,989
	施設維持管理(4施設)				29,544
	施設大規模修繕工事		2	施設	14,228
	その他()				1
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	23年7月に実施した事務事業等の外部評価(杉並版「事業仕分け」)の評価結果を受け、庁内の検討組織である民営化宿泊施設あり方検討会において検討を行った結果、湯の里「杉菜」については25年度をもって廃止・売却いたしました。他の3施設については運営事業者に対してさらなる経営改善やサービスの向上を求めていくこととしました。施設の利用状況については、平成23年3月に発生した震災による影響が残る施設もあり、また、26年2月の大雪の影響もあってほとんどの施設で、横ばい傾向でした。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成14年度の民営化後、23年度から第4期の無償貸与契約を締結しました。毎年度4施設合計で概ね5万人もの利用者数を確保していますが、区民による利用は減少傾向にあります。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	「杉菜を続けて欲しい、杉菜を売却しないで欲しい」という区民の声がありました。他の3施設を当面存続する区の方針に対し、特に反対する意見はありませんでしたが、3施設についても今後区が売却等により処分することを期待する意見がありました。		
	今後の予測	施設の経年劣化に伴う、建物・設備の老朽化が進んでいます。また、昨今の円安の影響による重油等の値上がりのほか、食中毒の発生など宿泊施設の経営を圧迫する懸念材料があり、予断を許さない状況にあります。		
評価と課題	杉菜の売却手続を適正かつ迅速に進め、売却が完了しました。他の3施設については、運営事業者と経営改善に向けた協議を継続し、事業者からの提案については可能なものから順次実施するように求め、サービスの向上を図ります。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input type="radio"/> 現状維持	<input checked="" type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	今後も区民サービスの向上や費用対効果の観点から、区が保有する施設のあり方について不断の検証・見直しを行います。また、3施設の地元の自治体である、東吾妻町、忍野村、南伊豆町との交流拡大も視野に入れつつ、区民に施設利用を働きかけるなど、集客力の向上を図っていきます。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	杉並会館の維持管理			款	3	項	1	目	3	事業	2	整理番号	72			
担当部課名	区民生活部管理課			係名	庶務係			連絡先電話番号	3754		昨年度整理番号	71				
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	42	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業			<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	杉並区在住在勤在学者、区内事業者及び団体、その他利用を希望する者			内部管理				根拠法令等	(1)	杉並区立杉並会館条例・同施行規則					
					施設維持管理	1			(2)	杉並区行政財産使用料条例・同施行規則						
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○杉並会館の適切な維持管理・運営により、区民の地域活動の場を提供する。							活動指標名(式)	(1) 利用回数(宴会室3室、集会室3室) (2) 利用人数(宴会室3室、集会室3室)						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○会館施設(宴会室、集会室)を地域住民等の利用に供するため、会館施設の維持管理を行う。							成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
								成果指標名(1)								
								算定式・指標の説明等								
								成果指標名(2)								
								算定式・指標の説明等								
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画								
指標	活動指標(1)	1	回	2,386	2,700	2,347	2,700	2,458	2,700	91.0						
	活動指標(2)	2	人	39,130	53,000	38,156	53,000	42,412	53,000	80.0						
	成果指標(1)	3														
	成果指標(2)	4														
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	73,703	62,179	61,377	62,625	62,611	100,872	25年度予算執行率(%)	100.0					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	29,000	特記事項						
	(内)委託費	7	千円	58,740	44,722	44,221	44,602	44,589	82,430							
	職員数	常勤職員数	8	人	0.71	0.65	0.65	0.50	0.50	0.50						
		再任用職員数	9	人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
		非常勤職員数	10	人		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	6,319	5,655	5,655	4,315	4,315	4,315						
		(内)再任用職員分	12	千円	0	0	0	0	0	0						
		(内)非常勤職員分	13	千円		0	0	0	0	0						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	80,022	67,834	67,032	66,940	66,926	105,187							
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	33,538	25,124	28,561	24,793	27,228	28,217							
	財源	受益者負担分	16	千円	9,364	9,697	9,315	9,623	10,241	10,250						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0						
		都からの補助金等	18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0							
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	9,364	9,697	9,315	9,623	10,241	10,250							
差引:一般財源(14-20)		21	千円	70,658	58,137	57,717	57,317	56,685	94,937							
受益者負担比率(16÷14)	22	%	11.7	14.3	13.9	14.3	16.3	10.1								

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 72

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		建物総合管理委託	1	館	30,463
		受付案内業務委託			13,457
		機械警備委託			302
		光熱水費			17,523
		その他(小規模修繕 ほか)			866
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)					

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	
	今後の予測	
評価と課題	杉並会館は、100名程度収容できる宴会機能をもった施設です。今後の杉並会館のあり方については、そのような機能を「今後も区が保有し続けるか否か」について、他施設との複合化も合わせて「区立施設の再編・整備計画」の中で検討していきます。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡充	<input type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 78

25年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		償還金(普通徴収)	4,393	件	124,907
		償還金(特別徴収・軽自動車税)	3,118	件	54,419
		償還金(普通徴収・特別徴収 加算金)	620	件	2,394
		対象保険年金等取扱交付金	1	件	46
		その他(還付事務費)			1,072
(2) 事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	○平成24年度 還付件数 7,532件 還付加算金件数 524件、金額 1,994千円				
	○平成25年度 還付件数 7,511件 還付加算金件数 620件、金額 2,394千円				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	還付事務については、平成17年度からは配当割・譲渡割還付、平成19年度からは税源委譲によるもの、平成22年度からは保険年金二重課税による還付など税制改正に伴う処理に随時対応してきました。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	還付加算金及び還付未済が発生しないよう、より適切な事務処理が望まれます。		
	今後の予測	なお、税額更正による特別区民税・都民税の還付の金額、件数は増加傾向にあります。		
評価と課題	平成24年度と平成25年度の比較で還付未済の件数が増加してしまいました。今後、還付未済の件数を縮減するため、納税者本人からの請求が速やかに行われるよう、定期的に勧奨通知を送付する等の進捗管理を徹底します。また、還付加算金の算定誤りのような問題が発生しないよう、職員に対して地方税法の研修による法令理解の徹底に努めます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	<ul style="list-style-type: none"> ・還付対象者の手続きが完了するまでの進捗管理を徹底し、納税者本人からの請求が速やかに行われるよう事務処理手順を見直し、還付未済の縮減に努めます。 ・当初賦課事務の繁忙期にあっても、速やかに還付の事務処理が行えるような組織体制や事務処理の見直しを検討し、還付加算金の削減に努めます。 					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	特別区民税、都民税賦課事務			款	3	項	2	目	1	事業	2	整理番号	79	
担当部課名	区民生活部課税課			係名	区民税係			連絡先電話番号	1213		昨年度整理番号	79		
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆								予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	25	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)		
	対象	賦課期日現在、区内に住所を有する個人及び区内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で区内に住所を有しない者(納税義務者)			内部管理		施設維持管理		根拠法令等	(1) 地方税法、同施行令 (2) 杉並区特別区税条例、東京都税条例				
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	納税義務者に対し特別区民税・都民税を適正に賦課し、税証明書の交付申請者に対し納税証明書等を発行します。							活動指標名(式)	(1) 賦課(非課税者を含む)人数 (2) 未申告者に対する申告勧奨件数				
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○納税義務者等から提出された給与支払報告書、所得税確定申告書、住民税申告書等の賦課資料に基づき、特別区民税・都民税を算出し、通知する。 ○本人からの請求により賦課した内容に基づき納税証明証等を発行する。 ○納税義務があると認められる者などに対し申告の勧奨など所得調査を行う。							成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
	成果指標名(1)	(代) 区民税・都民税賦課調定額(現年度分)			算定式・指標の説明等									
	成果指標名(2)	申告勧奨による申告率			算定式・指標の説明等	未申告者が申告勧奨により申告した件数÷未申告者に対する申告勧奨件数								
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	人	332,348	328,811	335,265	332,792	333,731	338,108	100.3				
	活動指標(2)	2	件	25,775	24,593	23,877	23,755	21,118	23,035	88.9				
	成果指標(1)	3	千円	91,141,962	90,910,320	93,781,781	90,198,797	92,846,536	96,078,106	102.9				
	成果指標(2)	4	%	17	21	18	21	22	21	104.8				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	201,930	201,399	188,921	189,996	164,864	209,658	25年度予算執行率(%)	86.8			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	159,939	154,114	148,122	140,176	119,542	164,715					
	職員数	常勤職員数	8	人	57.25	58.00	67.40	58.40	68.44	58.40	封入封緘委託の封入件数が当初予算数量より少なかったため、またシステム開発委託料(給与所得控除)の改修経費が当初の計画より少額です。そのため、委託料の執行残が多く、執行率が低下したものです。			
		再任用職員数	9	人	8.74	1.00	1.00	2.00	2.00	1.00				
		非常勤職員数	10	人		8.00	8.00	12.00	12.00	13.00				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	509,525	504,600	586,380	503,992	590,637	503,992				
		(内)再任用職員分	12	千円	26,919	3,930	3,930	7,720	7,720	3,860				
		(内)非常勤職員分	13	千円		22,000	22,000	33,360	33,360	36,140				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	738,374	731,929	801,231	735,068	796,581	753,650					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,222	2,226	2,390	2,209	2,387	2,229					
	財源	受益者負担分	16	千円	18,969	19,345	20,535	19,245	21,471	19,796				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0				
		都からの補助金等	18	千円	506,178	484,863	539,715	514,585	545,969	522,589				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	525,147	504,208	560,250	533,830	567,440	542,385					
差引:一般財源(14-20)	21	千円	213,227	227,721	240,981	201,238	229,141	211,265						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	2.6	2.6	2.6	2.6	2.7	2.6						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 79

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		納税通知書等印刷			12,605
		納税通知書等郵送			34,109
		運営事務費			116,223
		税務広報			830
		その他()			1,097
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	平成25年度税制改正に対応するためのシステム改修を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	納税義務者数の推移 平成22年度 普通徴収 88,287人 特別徴収158,470人 合計246,757人 平成21年度 普通徴収120,002人 特別徴収180,841人 合計301,311人 平成22年度 普通徴収122,002人 特別徴収179,826人 合計301,829人 平成23年度 普通徴収114,055人 特別徴収181,931人 合計295,986人 平成24年度 普通徴収112,708人 特別徴収185,229人 合計297,937人 平成25年度 普通徴収112,883人 特別徴収189,330人 合計302,213人
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	証明書自動交付機で発行する税証明書について、複数年度の発行を希望する要望があります。
	今後の予測	○給与・年金支払報告書の電子申告率は、全自治体での受付開始や一定条件での電子申告の義務化により急激な上昇傾向にあるため、データ入力委託件数は減少傾向にあります。一方、所得税確定申告書の電子申告(e-TAX)は、「電子証明書付住民基本台帳カード」(住基カード)普及率が低いこともあり、大幅な利用率の向上を図ることは難しい状況です。 ○平成28年1月から導入される社会保障・税番号制度により、電算システム及び事務処理の見直しが求められてきます。
評価と課題	○税制改正などに適正に対応し、迅速かつ正確な賦課事務を行い、財源の確保に努めました。 ○効率的な賦課事務を行うため、電子申告(e-TAX)の利用に向けた取り組みとして、「住基カード」を利用した税証明書のコンビニ交付を平成26年12月から導入する予定です。併せて、コンビニ交付等での税証明書の複数年度の発行を検討します。 ○税制改正、社会保障・税番号制度の導入を見据えた検討を行います。	

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ○ 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	○ 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
○eITAX、国税連携を介したデータ送受信の増加を背景として、平成24年1月からファイリングシステムを導入しています。今後はファイリングシステムの特性に合わせて賦課事務の見直しを行います。 ○国税連携については、その仕様上一部データの欠損が存在し、住民税の賦課作業に即したデータ構成になっていません。賦課事務の省力化・効率化に向け、提供されるデータ連携仕様の改善を働きかけていきます。 ○社会保障・税番号制度の導入は、電算システムに大きな影響を与え、また賦課事務の運用面についても見直しが求められることから、今後明らかにされる詳細仕様を踏まえ、関係各課と連携して検討を進めていきます。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		特別区民税、都民税徴収整理事務						款	3	項	2	目	1	事業	3	整理番号	80
担当部課名		区民生活部課税課・納税課						係名	管理係			連絡先電話番号	2203	昨年度整理番号	80		
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆										予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	25	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標	施策	計画事業			<input checked="" type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)						
	対象	特別区民税・都民税を課された個人(普通徴収)及び特別徴収義務者(会社・法人)				内部管理	根拠法令等		(1) 地方税法、同法施行令、同法施行規則 (2) 杉並区特別区税条例、同法施行規則								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	区財政の根幹である特別区民税の安定的な収入確保をめざして、納期内納税の推進と未納税金の解消に取り組み、徴収率の向上を図ります。					活動指標名(式) (1) 現年課税分の収納件数 (2) 滞納繰越分の収納件数										
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	<p>○滞納者に対して、督促状や催告書を発付し、納付を促す。</p> <p>○督促等を行っても納付のない場合は、電話交渉、財産調査、差押等により滞納を整理する。</p> <p>○口座振替勧奨の強化、コンビニ収納、携帯電話を利用した決済システムを活用し、税収確保に努める。</p> <p>○納付センターを活用し、電話による納付案内等を実施する。</p>					<p>成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標</p> <p>成果指標名(1) 現年課税分の調定額に対する収納額の割合</p> <p>算定式・指標の説明等</p> <p>成果指標名(2) 滞納繰越分の調定額に対する収納額の割合</p> <p>算定式・指標の説明等</p>										
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)							
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画									
指標	活動指標(1)	1	件	1,088,467	1,066,458	920,905	1,024,310	932,842	945,166	91.1							
	活動指標(2)	2	件	41,815	37,861	45,522	39,847	47,562	39,512	119.4							
	成果指標(1)	3	%	98	98	98	98	98	98	100.3							
	成果指標(2)	4	%	29	30	31	30	35	30	116.3							
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	84,330	112,578	106,508	114,126	103,304	97,205	25年度予算執行率(%) 90.5							
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項							
	(内)委託費	7	千円	73,323	94,609	90,492	95,300	87,662	80,584								
	職員数	常勤職員数	8	人	48.03	48.03	45.07	45.07	44.51		44.51						
		再任用職員数	9	人	10.00	6.00	6.00	8.00	8.00		8.00						
		非常勤職員数	10	人		4.00	4.00	2.00	2.00		3.00						
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	427,467	417,861	392,109	388,954	384,121		384,121						
		(内)再任用職員分	12	千円	30,800	23,580	23,580	30,880	30,880		30,880						
		(内)非常勤職員分	13	千円		11,000	11,000	5,560	5,560		8,340						
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	542,597	565,019	533,197	539,520	523,865	520,546								
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	498	530	579	527	562	551								
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0		0						
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0						
都からの補助金等		18	千円	395,708	395,851	360,904	378,889	370,971	393,731								
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0								
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	395,708	395,851	360,904	378,889	370,971	393,731								
差引:一般財源(14-20)	21	千円	146,889	169,168	172,293	160,631	152,894	126,815									
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0									

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 80

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		徴収整理事務(普通徴収)			74,053
		電話催告業務(納付センター)			16,587
		徴収整理事務(特別徴収)			12,664
		特別区民税収納一元化検討			
	その他()			0	
(2)事業実績(協働、行革の取組があれば記入)	高額滞納者への催告文書等の工夫及び納付センターからの架電を行い、現年課税分徴収強化に努めました。また、悪質な滞納者に対して効率的な財産調査を行い滞納処分強化に努めました。その結果、徴収率は前年度より0.08%上昇し、収入未済額は約5億4千万円縮減しました。加えて、収納事務の効率化を図りつつ、徴収率をさらに向上させるため、特別区民税の収納事務について、収納組織の一元化を見据えた検討を行いました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	平成19年度以降、国から地方への税源委譲や社会経済状況の変化から、住民税の滞納繰越が増加しました。このような状況の中で杉並区では納付センターの活用等により平成23年度以降徴収率は上昇しています。多様な行政需要に対応するためにも、区歳入の中心である特別区民税の安定的な収入確保は、今後更に重要になっていきます。		
	事業に対する意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	厳しい社会経済状況の中で、税金の使途や税負担の公平性について、引き続き視線を注がれています。また、納付方法については分割による納付要望が多く寄せられています。		
	今後の予測	景気は持ち直してきていますが、消費税増税の影響から不透明な状況にあります。区財政の根幹である特別区民税の恒常的な収入確保のため、滞納整理の強化や特別徴収の推進など、一層組織的な取り組みが必要となります。		
評価と課題	普通徴収については、現年度滞納者への対策強化や電子賦課情報(ファイリングシステム)を活用した効率的な財産調査による悪質滞納者への徴収強化に努めた結果、差押件数が増加し、徴収率の上昇とともに収入未済額の縮減を図ることができました。また、特別徴収現年度分についても、催告等の取組により徴収率を上げることができました。今後も、安定した税収の確保と収入未済の縮減に向け、現年滞納者への早期対応及び、収納事務の効率化を図っていくとともに、口座振替利用者の増加及び特別徴収の推進に向けて取り組んでいきます。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
<ul style="list-style-type: none"> ・滞納が浅く比較的徴収しやすい現年課税分を重点ターゲットとして、催告の文書強化や財産調査の早期実施に全課体制で取組むとともに、滞納処分を含め完納に至るまでのスケジュール管理の徹底を図り、収入未済の発生抑制を図ります。 ・特別徴収の困難案件について、集中的・系統的に調査する期間を設け、適切な滞納処分を行います。 ・税を考える週間事業として、「納税街頭キャンペーン」と区役所ロビーにおいて「(仮)税を考える展示」を実施し、区民の税制度や納期内納税への理解を深めます。 ・6月の納税通知書の発送にあわせて口座振替未登録者へ口座振替依頼書を同封するとともに、納税貯蓄組合連合会を通して商店街や町会への口座振替勧奨強化を図ります。 ・収納事務の効率化を図りつつ、区税徴収率の更なる向上のため、特別区民税の収納組織の一元化に向けて検討を進めます。 ・安定した財源の確保と納税者の利便性向上に向けて、東京都と連携し特別徴収義務者への制度周知を行い、指定義務者数の増加を図ります。 						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		軽自動車税、たばこ税賦課徴収事務				款	3	項	2	目	1	事業	4	整理番号	81
担当部課名		区民生活部課税課				係名	税務管理係			連絡先電話番号	1202	昨年度整理番号	81		
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分		既定事業				
事務事業の概要	事業開始		昭和	▼	29	年度	<input type="checkbox"/> 実行計画事業目標		施策	計画事業		<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	区内で軽自動車等を所有している個人又は法人、製造たばこ卸売販売業者等			内部管理		施設維持管理		根拠法令等	(1) 地方税法 (2) 杉並区特別区税条例					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)								活動指標名(式)						
	○軽自動車税を公平かつ適正に賦課し、税負担の公平性の観点から収納率の向上を図るとともに、原付等の適正な登録業務を行います。								(1) 軽自税の調定件数(現年課税分+滞納繰越分) (2) 原付等の登録・廃車件数(課税課+区民事務所)						
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)								成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
○原付等の標識交付及び原付・軽自動車等に対する軽自動車税の賦課徴収を行う。 ○たばこの区内小売業者への売り渡し分について、たばこ税の申告納付事務を行う。								成果指標名(1)		軽自動車税の収納率		算定式・指標の説明等		現年課税分	
								成果指標名(2)		原付等標識返納率		算定式・指標の説明等		100%-弁償金件数÷廃車件数	
区分		単位	23年度		24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画							
指標	活動指標(1)	1	件	57,971	56,445	56,889	56,035	55,897	54,541	99.8					
	活動指標(2)	2	件	6,837	6,633	6,634	6,436	6,849	6,500	106.4					
	成果指標(1)	3	%	94	98	94	94	95	95	101.1					
	成果指標(2)	4	%	94	92	93	95	92	94	96.8					
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	8,888	20,554	19,251	12,146	10,596	109,953	25年度予算執行率(%) 87.2					
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 25年度は印刷物の予定数量が見込み量より少なかったことによる印刷経費の残や、納税通知書等の郵便物の発送件数減により役務費の残が多かったため予算執行率が低下したものです。					
	(内)委託費	7	千円	6,280	17,895	17,130	8,967	8,123	107,317						
	職員数	常勤職員数	8	人	4.60	4.60	4.46	4.50	3.63		3.50				
		再任用職員数	9	人	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00				
		非常勤職員数	10	人		0.80	0.80	0.80	0.80		0.80				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	40,940	40,020	38,802	38,835	31,327		30,205				
		(内)再任用職員分	12	千円	2,464	0	0	0	0		0				
		(内)非常勤職員分	13	千円		2,200	2,200	2,224	2,224		2,224				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	52,292	62,774	60,253	53,205	44,147	142,382						
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	902	1,112	1,059	949	790	2,611						
	財源	受益者負担分	16	千円	52	39	57	47	61		59				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0		0				
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0						
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0						
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	52	39	57	47	61	59						
差引:一般財源(14-20)		21	千円	52,240	62,735	60,196	53,158	44,086	142,323						
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0							

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 81

25年度の事業実施状況	内容	規模	単位		事業費(千円)
			単	位	
(1)主な取組	電話催告業務委託(納付センター)				2,346
	納税通知書等印刷				1,318
	納税通知書等郵送				3,182
	システム開発委託料(軽自住基法改正対応)				2,596
	その他(軽自動車封入封緘業務委託、ナンバープレート購入ほか)				1,154
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	特別区税徴収率の向上の一環として、納付センターによる電話催告の他、今年度から新たに①差押え予告通知の発送、②滞納上位200件に対し財産調査の実施、差押え予告の送付、現地調査、③勤務先の判明した者に対する給与差押え予告の送付等を行いました。その結果、25年度の目標値を2,29%上回る結果となりました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	軽自動車税の収納率(現年課税分) 平成23年度 94.1% 平成24年度 94.2% 平成25年度 95.3%	たばこの売り上げ本数 平成23年度 648,005千本 平成24年度 635,890千本 平成25年度 624,600千本
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	軽四輪をはじめとする軽自動車税は、普通自動車税に比べ安いという意見があります。普通自動車、軽四輪、125CCを超える二輪車については、現在「練馬」ナンバーであります。地元である「杉並」ナンバーを求める意見があります。	
	今後の予測	軽自動車税については、平成27年度以降税制改正による税額の変更が予定され、増収となる見込みです。原動機付自転車の台数は減少傾向が続いています。軽四輪の保有台数は増加傾向が続いていますが、税制改正によりその増加率は鈍化することが見込まれます。たばこの売り上げ本数は、健康志向の高まり等により、減少傾向が続いています。また、税制改正等によるたばこの値上げで、比較的安価なたばこの売り上げ本数は増加傾向にあります。	
評価と課題	平成26年11月からスタートする「杉並」ナンバー、平成27年4月からの税制改正に対応する軽自動車税のシステムを構築し、円滑に事務を進めます。新たな滞納を発生させないため、バイクの所持の確認、所持していない場合の廃車の手続きの徹底を行います。軽自動車税の徴収率の向上を目指して、納税課と連携した取組を進めます。		

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
区財政の根幹をなす特別区税の一つである軽自動車税の安定的な収入確保を目指して、納期内納税の推進と未納税金の解消に取組み、収納率の向上を図ります。マイナンバー法の施行に伴い、各個人から区民税、軽自動車税等の滞納額が把握できるシステムを構築し、納税部門での徴収の一元化を目指します。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 82

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		「杉並区統計書」作成	150	冊	498
		統計調査支援システム住宅地図データ作成			330
		統計調査支援システム賃借料			282
		統計調査支援システム保守委託			263
		その他(製版印刷機賃借料 ほか)			410
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	<p>国勢調査や経済センサスなど各種統計調査の結果や、官公署等が公表している統計資料の中から、杉並区関連の統計情報を集めて、21項目・268表からなる「杉並区統計書」を作成しました。「杉並区統計書」は、図書館や行政機関等に配布したほか、杉並区公式ホームページに掲載するなど広く区民に公開しています。今年度の「杉並区統計書」では、図表のページをカラー化するなど、見やすく分かりやすい統計書の作成を心掛けました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>「杉並区統計書」は平成25年度版で41回目の発行になります。その間、掲載項目を時代に合うように取捨選択することで、区民、各種行政機関、民間企業等の利便を図ってきました。平成14年からは杉並区公式ホームページに「杉並区統計書」の掲載を始め、利用者の利便性の向上を図っています。また、平成24年度には、図表のページを4ページから8ページに倍増し、25年度にはカラー化しました。</p>		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>区民からの要望により、平成14年から「杉並区統計書」を杉並区公式ホームページに掲載しています。統計書はホームページからダウンロードが可能で、データ加工が容易なエクセル形式にして、利用者の便宜を図っています。また、統計に関する区民からの問い合わせに対しては、統計書のホームページを紹介するようにして、統計書の活用を図っています。</p>		
	今後の予測	<p>今後は、紙媒体以上に、電子データとしての統計書の利用が拡大していくことが予測されるので、冊子体での発行とホームページへの掲載に加えて、CD-ROMなど電子媒体での統計書の発行についても検討していきます。</p>		
評価と課題	<p>杉並区統計書は、閲覧用として図書館等に配布しているほか、杉並区公式ホームページでも公開しており、広く区民に利用されています。しかし、ホームページの利用が減少傾向にあるため、今後は、グラフや図の活用など可視化をさらに進め、より見やすく利用しやすい統計書の作成を目指すとともに、ホームページによる統計書の公開を広く区民にPRし、活用されるよう取り組みます。また、社会情勢の変化に伴い、区民にとって必要な統計資料を新規掲載するなど、統計書の掲載項目の見直しにも取り組みます。</p>			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 縮 小 <input type="radio"/> その他			
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し <input type="radio"/> 実施主体の見直し <input type="radio"/> 対象の見直し			
	<p>「杉並区統計書」に掲載する統計資料については、データの経年蓄積による分析が必要なことから、継続的に収集・掲載していきますが、必要な場合には新規項目を掲載するなど、改善を図ります。また、データの経年変化を図やグラフを使ってわかりやすく説明するなど、統計資料の可視化に努めて、区民への情報提供を進めます。インターネットの使用環境が整わない利用者も多いので、「杉並区統計書」の紙媒体での発行は現状どおりとし、図書館での閲覧などを通して区民に広く統計情報を提供していきます。さらに、統計書を発行した際には広報やホームページ等でPRするなど、利用促進に努めます。</p>					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		各種統計調査		款	3	項	3	目	1	事業	2	整理番号	83
担当部課名		区民生活部管理課		係名	統計係			連絡先電話番号	4822		昨年度整理番号	83	
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	22	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)	
	対象	調査対象:一般区民、事業所・企業			内部管理				根拠法令等	(1) 統計法 (2) 統計法施行令			
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○登録調査員の質・量の向上に努めつつ、各種統計調査を適正かつ円滑に実施します。							活動指標名(式)	(1) 統計調査等実施回数 (2)			
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○国の基幹統計調査(法定受託事務)など各種統計調査の実施 ○調査活動は、①調査員・指導員の推薦 ②事務打合せ会(説明会)の開催 ③調査員による実地調査 ④調査票の回収・審査 ⑤調査票の提出 という流れで行っている。							成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標			
								成果指標名(1)					
								算定式・指標の説明等					
								成果指標名(2)					
								算定式・指標の説明等					
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	回	5	8	8	8	8	9	100.0			
	活動指標(2)	2											
	成果指標(1)	3											
	成果指標(2)	4											
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	19,607	10,393	6,268	18,014	17,845	29,743	25年度予算執行率(%) 99.1			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 ○経済センサス-活動調査及び商業統計調査、国勢調査単位区設定、全国消費実態調査など大規模な調査が重なることにより、26年度の事業費は大幅に増加している。			
	(内)委託費	7	千円	295	1,471	474	679	678	2,298				
	職員数	常勤職員数	8	人	5.13	5.80	5.86	5.80	6.16				6.00
		再任用職員数	9	人	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00				0.00
		非常勤職員数	10	人		2.20	2.20	2.20	2.00				2.00
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	45,657	50,460	50,982	50,054	53,161				51,780
		(内)再任用職員分	12	千円	9,240	0	0	0	0				0
		(内)非常勤職員分	13	千円		6,050	6,050	6,116	5,560				5,560
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	74,504	66,903	63,300	74,184	76,566	87,083				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	14,900,800	8,362,875	7,912,500	9,273,000	9,570,750	9,675,889				
	財源	受益者負担分	16	千円	0	0	0	0	0				0
		国からの補助金等	17	千円	19,607	10,393	6,271	18,014	17,845				29,743
都からの補助金等		18	千円	0	0	0	0	0	0				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	19,607	10,393	6,271	18,014	17,845	29,743				
差引:一般財源(14-20)		21	千円	54,897	56,510	57,029	56,170	58,721	57,340				
受益者負担比率(16÷14)	22	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 83

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		平成25年住宅・土地統計調査	9,749	世帯	16,842
		工業統計調査	106	事業所	393
		商業動態統計調査	12	事業所	376
		統計調査員確保	514	人	137
	その他(学校基本調査 ほか)			97	
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	平成25年10月実施の「平成25年住宅・土地統計調査」については、調査員の選定、用品の発送等の準備から、実地調査、調査票の回収・審査まで、円滑に実施することができました。また、工業統計調査、商業動態統計調査、学校基本調査等の各種調査を無事に執り行うことができました。区広報、ホームページ等で新たに統計調査員を募集し、25年度は77名の新規登録者がありました。また、2月に登録統計調査員研修会を実施し、参加者は68名と盛況でした。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	統計法は、平成19年に全面改正(全面施行は平成21年4月)されました。改正の主な内容は、①公的統計の体系的整備②統計データの利用促進と秘密の保護③統計委員会の設置④統計調査の民間委託の推進⑤統計情報の多様かつ高度な利用の5点です。「事業所・企業統計調査」、「サービス業基本調査」等の調査が統合され、平成21年に初めて全事業所を対象にした「経済センサス-基礎調査」が実施されました。また、平成22年国勢調査より、段階的にオンライン調査が導入され、平成25年住宅・土地統計調査では全面実施されました。		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	調査対象の区民や事業者からは、調査の件数・項目が多いことや、調査に協力しても直接のメリットが感じられないことへの苦情・要望がありますが、誠心誠意対応し、調査に協力をお願いします。「平成25年住宅・土地統計調査」については、「本当にこの調査は国で実施しているのか」という疑問や「個人情報に漏れる心配があるので協力したくない」等の苦情が多く寄せられました。		
	今後の予測	オートロック・マンションの増加や、個人情報に対する意識の高まり等により、調査環境はますます厳しくなっていくと思われます。また、今後は、オンライン調査のさらなる導入など、新たな調査手法への対応が必要です。さらに、来年度は「平成27年国勢調査」が控えているので、それに向けた環境整備を早急に進める必要があります。		
評価と課題	「平成25年住宅・土地統計調査」「工業統計調査」など各種統計調査については、すべて適正かつ円滑に実施することができました。しかし、個人情報に対する意識の高まり等、調査環境の変化に伴い、調査員調査の実施が年々困難になってきており、統計調査に対する理解と協力を得ることが益々重要な課題になっています。「平成27年国勢調査」に向けて、国や都に対して、広報の強化や調査方法の抜本的な見直しを要望するとともに、業務委託の積極的な活用など、事務の効率化を図っていく必要があります。			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
統計係で行う各種統計調査は、国が実施する基幹統計調査がほとんどです。その中で、限られた事務費をいかに有効に活用し、統計調査を円滑に実施するかが重要になってきます。今まで以上に事務改善を進めるとともに、調査用品の配送など、委託可能な業務は積極的に委託することによって、業務の効率化を図ります。また、個人情報に対する意識の高まりやオートロックマンションの増加等、調査環境が年々厳しくなる中で、円滑に統計調査を実施するためには、区民や事業者の理解と協力が必要です。そのために、統計調査の意義や各種施策への具体的な活用例等を、広報すぎなみ、杉並区公式ホームページ等を活用して広くPRし、区民や事業者の理解を得ていきます。また、研修会や説明会の場で調査員に良好な接客態度を身に付けてもらい、なるべく調査対象にご協力いただけるようにしていきます。						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名	戸籍事務		款	3	項	4	目	1	事業	1	整理番号	84	
担当部課名	区民生活部区民課		係名	戸籍係		連絡先電話番号	2164		昨年度整理番号	84			
上位施策No・施策名	☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標	施策	<input type="checkbox"/>	計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	日本人及び日本国内で戸籍法に定める身分に関する事実が発生した外国人		内部管理			根拠法令等	(1) 戸籍法、同施行規則 (2) 杉並区戸籍事務取扱規程					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	日本国民について、その親族的な身分関係を登録し、公証する。		施設維持管理			活動指標名(式)	(1) 届出件数 (2) 発行件数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○戸籍の諸届の受理、戸籍の記載・編製及び戸籍の証明書等の作成・発行を行う。		成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標		成果指標名(1)	(代)届出件数					
						算定式・指標の説明等							
						成果指標名(2)	(代)証明発行件数						
						算定式・指標の説明等							
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)				
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画					
指標	活動指標(1)	1	件	28,994	29,000	29,026	29,000	29,277	29,000	101.0			
	活動指標(2)	2	件	224,101	224,000	232,706	232,000	235,320	235,000	101.4			
	成果指標(1)	3	件	28,994	29,000	29,026	29,000	29,277	29,000	101.0			
	成果指標(2)	4	件	224,101	224,000	232,706	232,000	235,320	235,000	101.4			
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	80,457	71,876	70,166	96,109	89,967	68,990	25年度予算執行率(%)	93.6		
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	7	千円	41,003	43,488	43,317	67,738	62,238	41,865				
	職員数	常勤職員数	8	人	43.41	43.56	44.83	45.09	43.84	43.71			
		再任用職員数	9	人	5.69	1.46	2.26	2.88	2.88	3.83			
		非常勤職員数	10	人		4.63	4.78	3.25	3.25	3.22			
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	386,349	378,972	390,021	389,127	378,339	377,217			
		(内)再任用職員分	12	千円	17,525	5,738	8,882	11,117	11,117	14,784			
		(内)非常勤職員分	13	千円		12,733	13,145	9,035	9,035	8,952			
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	484,331	469,319	482,214	505,388	488,458	469,943				
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	16,705	16,183	16,613	17,427	16,684	16,205				
	財源	受益者負担分	16	千円	78,640	79,441	79,308	78,640	79,960	70,307			
		国からの補助金等	17	千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		18	千円	432	408	424	396	410	424				
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0				
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	79,072	79,849	79,732	79,036	80,370	70,731				
差引:一般財源(14-20)	21	千円	405,259	389,470	402,482	426,352	408,088	399,212					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	16.2	16.9	16.4	15.6	16.4	15.0					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 84

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		戸籍システム運用経費			57,055
		戸籍関係証明書郵送業務委託			20,133
		事務機器の維持管理			4,094
		その他(アルバイト、事務用品、通信運搬費 ほか)			8,685
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	平成25年度には、「戸籍総合システム」の機器入替を行い、操作性が向上しました。また、戸籍法施行規則の改正により定められた「戸籍副本データ管理システム」による戸籍副本データの提出を開始したため、毎日最新のデータに更新することが可能になりました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	戸籍人口、戸籍届出事件数の増加。涉外関係届出の増加。
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	(1)届出受付待ち時間及び審査時間の短縮。(2)届出受理後、謄抄本発行までの期間の短縮。(3)証明発行窓口の時間延長。
	今後の予測	杉並区の戸籍人口及び戸籍関連証明書の発行件数は増加傾向にあり、この傾向は今後も続いていくものと思われます。

評価と課題	平成25年度は「戸籍システム」機器の更新を行った結果、操作性が向上し事務処理時間が短縮できるようになっています。一方で、涉外関係届出や養子縁組・養子離縁など複雑な事案が増えているため、窓口での受付時間が長くなることも多くなっています。また職員の異動サイクルが短くなっているため、戸籍係員として習得した知識の継承が困難になってきています。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	<input type="radio"/> 拡 充	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 縮 小	<input type="radio"/> その他
		II 事業の方向性	<input type="radio"/> 手段・方法の見直し	<input type="radio"/> 実施主体の見直し	<input type="radio"/> 対象の見直し	
	ベテラン職員が積み重ねてきた知識・情報の継承をスムーズに行えるようにマニュアルの整備を随時行っています。また、難しい事案があった時には、毎朝行っているミーティングで情報を周知するとともに、毎月行う職場会の中で勉強会を行うなどスキルアップを図っています。					

平成26年度 杉並区事務事業評価表(1)

事務事業名		住民基本台帳事務		款	3	項	4	目	2	事業	1	整理番号	85	
担当部課名		区民生活部区民課		係名	住民記録係		連絡先電話番号	1114		昨年度整理番号	85			
上位施策No・施策名		☆☆☆左の欄に施策No.を入れてください☆☆☆							予算事業区分	既定事業				
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	年度	<input type="checkbox"/>	実行計画事業目標		施策	計画事業	<input type="checkbox"/>	主要事業(経営計画書掲載事業)			
	対象	住民登録者・世帯、国・地方公共団体、その他			内部管理		根拠法令等		(1) 住民基本台帳法 (2) 住民基本台帳法施行令					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○住民基本台帳事務は区の各種事務の基礎データとなるため、正確かつ統一的な記録整備を図る。 ○届出、申請等における区民の利便性向上を図る。							活動指標名(式) (1) 住民票の写し等の交付件数、閲覧件数、住民基本台帳カード交付件数等 (2) 住民異動処理件数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○住民基本台帳法に基づき、住民基本台帳を正確かつ統一的に記録し、適正な管理を行うとともに、住民に対して居住関係の公証を行う。 ○外国人住民に対する特別永住者、中長期滞在者への住民記録や法務省入国管理局への経由事務を行う。							成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)住民票の写し等の交付件数、閲覧件数、住民基本台帳カード交付件数等 算定式・指標の説明等 成果指標名(2) (代)住民異動処理件数 算定式・指標の説明等					
区分		単位	23年度	24年度		25年度		26年度	計画(目標値)に対する25年度の達成率(%)					
			実績	計画	実績	計画(目標値)	実績	計画						
指標	活動指標(1)	1	件	399,287	460,000	430,935	460,000	451,593	465,000	98.2				
	活動指標(2)	2	件	141,946	149,360	147,235	146,500	156,180	150,000	106.6				
	成果指標(1)	3	件	399,287	460,000	430,935	460,000	451,593	465,000	98.2				
	成果指標(2)	4	件	141,946	149,360	147,235	146,500	156,180	150,000	106.6				
総事業費・コスト把握	事業費	5	千円	327,863	284,201	243,789	159,781	152,596	355,520	25年度予算執行率(%)	95.5			
	(内)投資的経費等	6	千円	0	0	0	0	0	2,510	特記事項				
	(内)委託費	7	千円	266,840	218,725	185,708	87,074	84,012	265,424					
	職員数	常勤職員数	8	人	70.85	73.15	77.10	75.68	78.14	73.65	<前年度事業費からの増加理由> 主に次の事業により、前年度に比べ増加しています。 ①証明書コンビニ交付サービスの導入 ②区民事務所再編による住民基本台帳ネットワークシステム関連機器の整備 ③社会保障・税番号制度に係るシステム整備			
		再任用職員数	9	人	12.04	4.06	4.06	4.12	4.12	7.27				
		非常勤職員数	10	人		9.28	9.12	7.75	8.75	9.38				
	人件費	(内)常勤職員分	11	千円	630,565	636,405	670,770	653,118	674,348	635,600				
		(内)再任用職員分	12	千円	37,083	15,956	15,956	15,903	15,903	28,062				
		(内)非常勤職員分	13	千円		25,520	25,080	21,545	24,325	26,076				
	総事業費(5+11+12+13)	14	千円	995,511	962,082	955,595	850,347	867,172	1,045,258					
	単位あたりコスト((14-6)÷1)	15	円	2,493	2,091	2,217	1,849	1,920	2,242					
	財源	受益者負担分	16	千円	79,935	83,524	82,183	82,329	97,079	82,891				
		国からの補助金等	17	千円	0	0	2,862	2,834	2,922	130,412				
都からの補助金等		18	千円	759	754	864	1,260	1,324	1,339					
その他の補助金等		19	千円	0	0	0	0	0	0					
特定財源計(16+17+18+19)		20	千円	80,694	84,278	85,909	86,423	101,325	214,642					
差引:一般財源(14-20)		21	千円	914,817	877,804	869,686	763,924	765,847	830,616					
受益者負担比率(16÷14)	22	%	8.0	8.7	8.6	9.7	11.2	7.9						

平成26年度 杉並区事務事業評価表(2)

整理番号 85

25年度の事業実施状況	(1)主な取組	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		住民基本台帳記録管理			8,604
		住民基本台帳ネットワークシステム関係事務			30,101
		住民票の写し等証明書の交付			18,059
		自動交付機による証明書交付			94,434
		その他(住民基本台帳法改正に伴う事務 ほか)			1,398
(2)事業実績 (協働、行革の取組があれば記入)	平成25年7月、住民基本台帳ネットワークに外国人住民も適用され、住民基本台帳カードの交付等が可能になりました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○証明書自動交付機の設定による区民サービスの向上(平成13年4月～)</p> <p>○本庁土日開庁に伴う窓口開設時間の拡充(平成20年9月～)、費用対効果の観点から見直しを行い本庁日曜日を閉庁(平成23年7月～)</p> <p>○住民基本台帳ネットワークへの接続(平成21年1月～)、取り扱い窓口を本庁のほか、区民事務所4箇所に拡大(平成21年10月～)</p> <p>○住民基本台帳法の改正及び外国人登録法の廃止に伴う外国人住民に対する異動届や住民票の発行等の窓口業務を開始(平成24年7月～)、外国人住民に対する住民基本台帳ネットワークの適用(平成25年7月～)</p>		
	事業に対する意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	<p>○年々個人情報保護の意識の高まりを受け、万全のセキュリティ対策が求められています。</p> <p>○外国人住民の住民票に関する質問や問い合わせが他課から多く寄せられています。</p>		
	今後の予測	<p>○平成26年12月に証明書コンビニ交付サービスの導入によって、住民票の写しや印鑑登録証明書、住民税証明書の交付場所と時間帯が大きく拡大し区民サービスの向上が図られます。一方、平成27年1月の区民事務所の廃止を含む窓口サービスの整備や窓口開設時間の変更で、区民からの問い合わせが増えると予測されます。</p> <p>○社会保障・税番号制度において、平成27年10月に個人番号の付番、平成28年1月には個人番号カードの交付が予定されています。</p>		
評価と課題	<p>○平成25年7月の住民基本台帳ネットワークへの外国人住民の適用は円滑に開始され、住民基本台帳事務は適正に行われています。</p> <p>○平成26年12月の証明書コンビニ交付サービスの導入と平成27年1月の区民事務所の窓口再編は、区民課内だけでなく関係部署との連携を調整を図り、万全の体制で取り組んでいく必要があります。</p>			

改善・見直しの方向(中長期)	今後の方向性(見直しの視点)	I 事業コストの方向性	○ 拡 充 ● 現状維持 ○ 縮 小 ○ その他			
		II 事業の方向性	● 手段・方法の見直し	○ 実施主体の見直し	○ 対象の見直し	
	<p>○社会保障・税番号制度の開始及び運用に向け、関係部署との連携を密に事業を推し進め、区民サービスの更なる向上を図っていく必要があります。</p> <p>○平成26年12月から導入予定の証明書コンビニ交付サービスの早急な利用率向上を図り、現在の証明書自動交付機による証明書交付からコンビニ交付サービスによる交付への移行を推し進めていきます。</p>					